

熊 本 地 方 最 低 賃 金 審 議 会 委 員 名 簿

第54期 (令和5年4月1日～令和7年3月31日)

熊本労働局

(令和6年7月8日現在)

区分	氏 名	現 職
公益代表委員	いづみ じゅん 泉 潤	熊 本 日 日 新 聞 社 論 説 顧 問
	くらた かよ 倉田 賀世	熊 本 大 学 法 学 部 教 授
	す さ マリ 諏佐 マリ	熊 本 大 学 法 学 部 准 教 授
	ほんだ さとし ○本田 悟士	弁 護 士
	もりぐち ちひろ 森口 千弘	熊本学園大学社会福祉学部 准 教 授
労働者代表委員	くろき こうた 黒木 浩太	全日本自動車産業労働組合総連合会 熊 本 地 方 協 議 会 議 長
	さいとう ともひろ 齊藤 智洋	日本労働組合総連合会 熊 本 県 連 合 会 副 事 務 局 長
	にし ひろつく 西 広継	UAゼンセン熊本県支部 支 部 長
	はなおか くみこ 花岡 久美子	日本労働組合総連合会 熊 本 県 連 合 会 県 南 地 協 事 務 局 長
	やまもと ひろし 山本 寛	日本労働組合総連合会 熊 本 県 連 合 会 事 務 局 長
使用者代表委員	いわた かよ 岩田 圭代	株式会社岩田コーポレーション 監 査 役
	いわなが ひでのり 岩永 秀則	熊 本 県 経 営 者 協 会 専 務 理 事
	うらた りゅうじ 浦田 隆治	熊 本 県 商 工 会 連 合 会 専 務 理 事
	はらやま あきひろ 原山 明博	熊 本 県 商 工 会 議 所 連 合 会 専 務 理 事
	やました まなぶ 山下 学	株式会社野田市電子 取 締 役 事 業 部 長

(注) は会長、○は会長代理である

(五十音順・敬称略)

関係条文

【最低賃金法（抜粋）】

（専門部会等）

- 第 25 条 最低賃金審議会に、必要に応じ、一定の事業又は職業について専門の事項を調査審議させるため、専門部会を置くことができる。
- 2 最低賃金審議会は、最低賃金の決定又はその改正の決定について調査審議を求められたときは、専門部会を置かなければならない。
 - 3 専門部会は、政令で定めるところにより、関係労働者を代表する委員、関係使用者を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもつて組織する。
 - 4 第 23 条第 1 項及び第 4 項並びに前条の規定は、専門部会について準用する。
 - 5 最低賃金審議会は、最低賃金の決定又はその改正若しくは廃止の決定について調査審議を行う場合においては、厚生労働省令で定めるところにより、関係労働者及び関係使用者の意見を聴くものとする。
 - 6 最低賃金審議会は、前項の規定によるほか、審議に際し必要と認める場合においては、関係労働者、関係使用者その他の関係者の意見をきくものとする。

【最低賃金審議会令（抜粋）】

（委員の推薦）

- 第 3 条 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、中央最低賃金審議会又は地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の労働者を代表する委員又は使用者を代表する委員を任命しようとするときは、関係労働組合又は関係使用者団体に対し、相当の期間を定めて、候補者の推薦を求めなければならない。
- 2 前項に規定する審議会の委員は、同項の規定による推薦があつた候補者のうちから任命するものとする。ただし、その期間内に推薦がなかつたときは、この限りでない。

（最低賃金専門部会）

- 第 6 条 最低賃金法第 25 条第 1 項又は第 2 項の規定により審議会に置かれる専門部会（以下「最低賃金専門部会」という。）の委員及び臨時委員（地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会にあつては、委員）の数は、9 人以内とする。
- 2 中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会に属すべき委員及び臨時委員は、中央最低賃金審議会の委員及び臨時委員のうちから、厚生労働大臣が任命する。
 - 3 中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会に属すべき関係労働者を代表する臨時委員、関係使用者を代表する臨時委員及び公益を代表する臨時委員の数は、各同数とする。
 - 4 第 3 条の規定は、地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会の関係労働者を代表する委員及び関係使用者を代表する委員の任命について準用する。この場合において、同条第一項中「関係労働組合又は関係使用者団体」とあるのは「関係者（関係者の団体を含む。）」と、同条第 2 項中「推薦」とあるのは「推薦（都道府県労働局長が、会長の同意を得て、関係者を代表するに適當でない」と認める候補者に係る推薦を除く。）」と読み替えるものとする。
 - 5 審議会は、あらかじめその議決するところにより、最低賃金専門部会の決議をもつて審議会の決

議とすることができる。

- 6 前条の規定は、最低賃金専門部会について準用する。この場合において、中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会については、同条第2項中「中央最低賃金審議会」とあるのは「中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会」と、「労働者を代表する委員」とあるのは「関係労働者を代表する委員」と、「使用者を代表する委員」とあるのは「関係使用者を代表する委員」と読み替えるものとし、地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会については、同項中「地方最低賃金審議会」とあるのは「地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会」と、「労働者を代表する委員」とあるのは「関係労働者を代表する委員」と、「使用者を代表する委員」とあるのは「関係使用者を代表する委員」と読み替えるものとする。
- 7 最低賃金専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、これを廃止するものとする。

【最低賃金法施行規則（抜粋）】

（関係労働者及び関係使用者の意見）

- 第11条 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、最低賃金の決定又はその改正若しくは廃止の決定について中央最低賃金審議会又は地方最低賃金審議会（以下「最低賃金審議会」という。）の調査審議を求めた場合には、遅滞なく、最低賃金審議会が法第25条第5項の規定により当該事案について関係労働者及び関係使用者の意見を聴く旨並びに意見を述べようとする関係労働者及び関係使用者は一定の期日までに最低賃金審議会に意見書を提出すべき旨を公示するものとする。
- 2 最低賃金審議会は、前項の意見書によるほか、当該意見書を提出した者その他の関係労働者及び関係使用者のうち適当と認める者をその会議（専門部会の会議を含む。）に出席させる等により、関係労働者及び関係使用者の意見を聴くものとする。
- 3 第7条の規定は、第1項の規定による公示について準用する。



熊本県内の経済情勢について

2024年7月8日

九州財務局総務部経済調査課

1. 日本経済の現状

【参考】最近の景気判断（月例経済報告等）

	5月	6月		5月月例（5/27公表）	6月月例（6/27公表）	
内閣府 月例経済報告	景気は、このところ足踏みもみられるが、 緩やかに回復している 。 先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。（後略）	景気は、このところ足踏みもみられるが、 緩やかに回復している 。 先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。（後略）	個人消費	持ち直しに足踏みがみられる	持ち直しに足踏みがみられる	—
			設備投資	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる	—
			住宅建設	弱含んでいる	弱含んでいる	—
			公共投資	堅調に推移している	底堅く 推移している	↓
			輸出入	輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる 輸入は、おおむね横ばいとなっている	輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる 輸入は、おおむね横ばいとなっている	— —
日本銀行 決定会合	4月（展望レポート）	6月	貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている	—
	わが国の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、 緩やかに回復している 。 先行きのわが国経済を展望すると、海外経済が緩やかに成長していくもとで、緩やかな金融環境などを背景に、所得から支出への前向きの循環メカニズムが徐々に強まることから、潜在成長率を上回る成長を続けると考えられる。	わが国の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、 緩やかに回復している 。 先行きのわが国経済を展望すると、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、緩やかな金融環境などを背景に、所得から支出への前向きの循環メカニズムが徐々に強まることから、潜在成長率を上回る成長を続けると考えられる。	生産	一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により、生産活動が低下していたが、このところ持ち直しの動きがみられる	このところ持ち直しの動きがみられる	表現変更
			企業収益	総じてみれば改善している	総じてみれば改善している	—
			業況判断	改善している。ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる	改善している。ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる	—
財務局 (全局)	1月（管内経済情勢報告）	4月（管内経済情勢報告）	倒産件数	増加がみられる	増加がみられる	—
	物価上昇や海外経済の減速等の影響がみられるものの、 緩やかに回復しつつある 。	一部に弱さがみられるものの、 緩やかに回復しつつある 。	雇用情勢	改善の動きがみられる	改善の動きがみられる	—
		物価	国内企業物価は、このところ緩やかに上昇している 消費者物価は、緩やかに上昇している	国内企業物価は、このところ緩やかに上昇している 消費者物価は、緩やかに上昇している	— —	

2. 熊本県内経済の現状

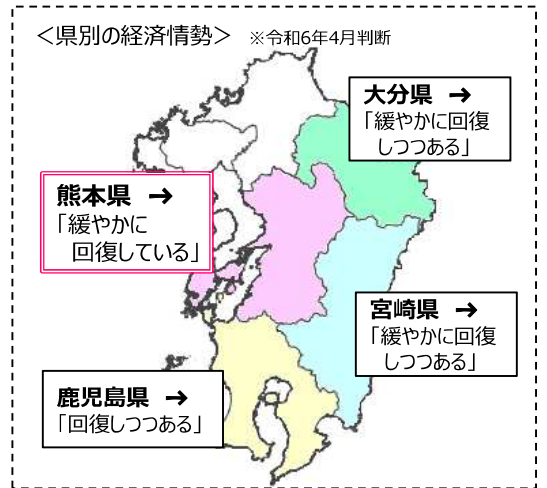
熊本県内経済情勢報告(九州財務局)

	前回 (6年1月判断)	今回 (6年4月判断)	前回比較	総括判断の要点
総括判断	緩やかに回復している	緩やかに回復している	➡	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人消費は、物価上昇の影響もみられるものの、緩やかに回復している。 ○ 生産活動は、海外経済の減速などの影響がみられるものの、緩やかに持ち直している。 ○ 雇用情勢は、持ち直している。

〔先行き〕

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、回復していくことが期待される。ただし、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

	前回 (6年1月判断)	今回 (6年4月判断)	前回比較
個人消費	緩やかに回復している	緩やかに回復している	➡
生産活動	横ばいの状況にある	緩やかに持ち直している	↗
雇用情勢	持ち直している	持ち直している	➡
住宅建設	持ち直している	持ち直している	➡



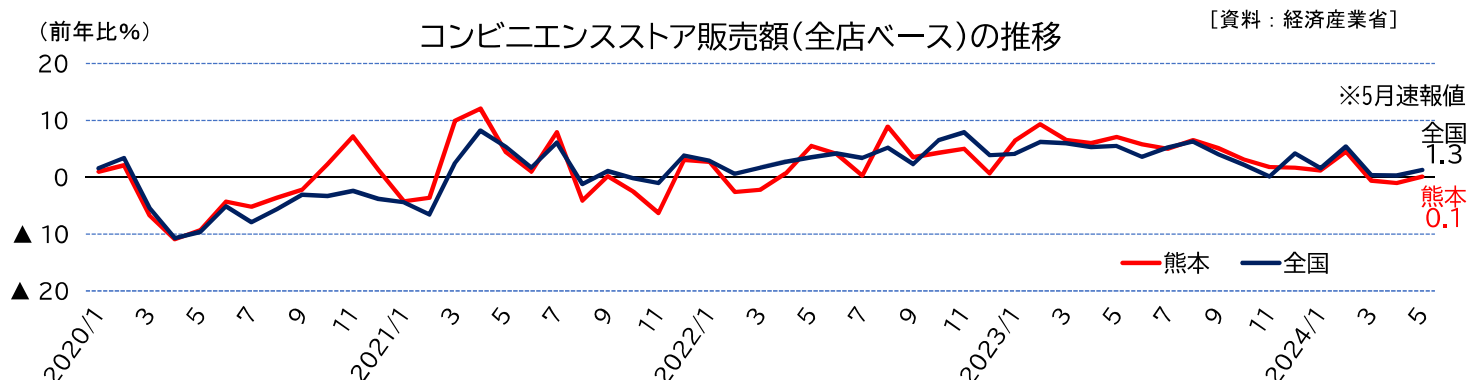
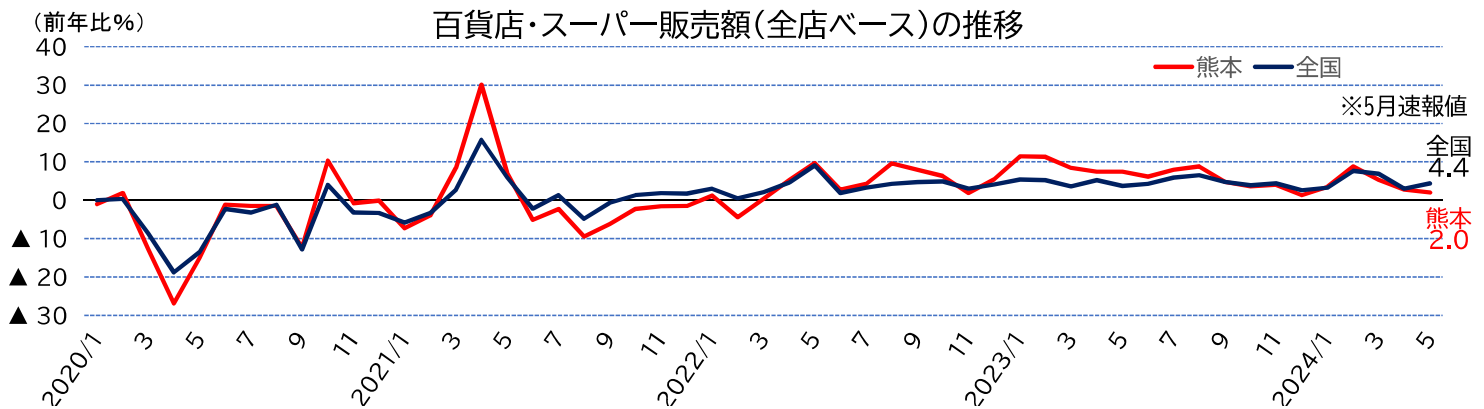
(注) 6年4月判断は、前回6年1月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

出典：国土地理院ホームページ(https://maps.gsi.go.jp/) 地理院地図を加工して作成

2. 熊本県内経済の現状

※ 赤字は、熊本県内経済情勢報告(令和6年4月)での基調判断

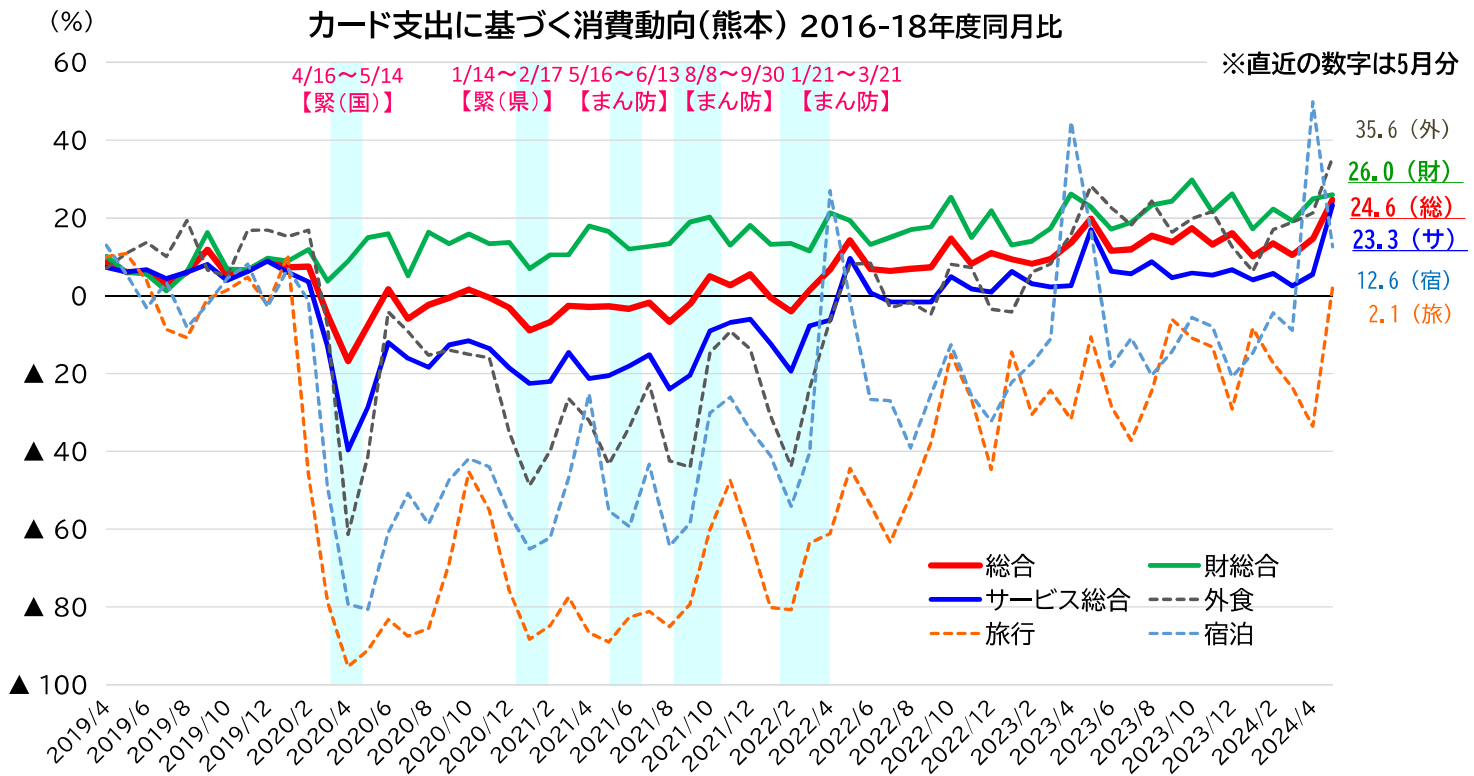
個人消費 「緩やかに回復している」



[資料：経済産業省]

2. 熊本県内経済の現状

個人消費 「緩やかに回復している」



(備考) 株式会社カキヤスト、株式会社ジイセイバー「JCB消費NOW」により作成

4

2. 熊本県内経済の現状

個人消費 「緩やかに回復している」

業 態	特徴的な動き(R6.4ヒアリング結果)
百貨店・スーパー	<p><u>物価上昇の影響もみられるものの、緩やかに回復している</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2月、3月は暖かい日が多かったため、春物衣料やフォーマルウェアに動きがあった。卒業式などの式典が通常どおりの開催となったことも影響しているようだ。 食料品では割安感のある大容量の精肉が好調で、特売日にはまとめ買いもみられる。また、総菜は必要な分だけ購入できるバラ売りが好調。 衣料品では、低価格帯もしくは高価格帯のどちらかに流れる二極化の傾向があり、中価格帯が厳しい状況にある。土産物も好調であるが、低価格帯が選ばれる傾向にある。(大型商業施設)
コンビニエンスストア	<p><u>好調である</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿蘇神社の復旧による観光客増加で、周辺店舗では利用客が増加している。
ドラッグストア	<p><u>食料品を中心に好調である</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 食料品や日用品を低価格で販売していることにより、他の小売店からの顧客流入が続いている。
ホームセンター	<p><u>弱含んでいる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 暖冬の影響により、暖房器具や防寒具、灯油用ポリタンクなどの季節商材が振るわなかった。

5

2. 熊本県内経済の現状

個人消費 「緩やかに回復している」

業 態	特徴的な動き(R6.4ヒアリング結果)
家電大型 専門店	<p><u>物価上昇による節約意識の高まりにより、弱い動きとなっている</u></p> <ul style="list-style-type: none"> レジャー・観光などのコト消費へのシフトや、物価上昇による家計圧迫のため、生活水準の向上を目的とした買い替えより、故障などのやむを得ない買い替えが多い傾向にある。
新車販売	<p><u>一部メーカーの生産・出荷停止の影響により、弱含んでいる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 半導体不足など部品不足の影響は解消されているが、一部メーカーの生産停止の影響から供給は滞っており、登録台数は計画を下回っている。
宿泊 (旅行)	<p><u>国内客、インバウンド客ともに好調であり、回復している</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市内を中心にホテルの建設が相次いでいるが、ホテルの増加によって稼働率が下がったなどの話は聞いておらず、個人客を中心に需要は高まっている。また、宿泊料金高騰による需要の落ち込みも感じない。 インバウンド客については台湾や香港からの利用者が多く、最近は欧米圏からの利用者も増えている。
外食	<ul style="list-style-type: none"> 今年は会社の歓送迎会だけでなく、卒業式や入学式にあわせて開催される懇親会などの需要も戻りつつある。

6

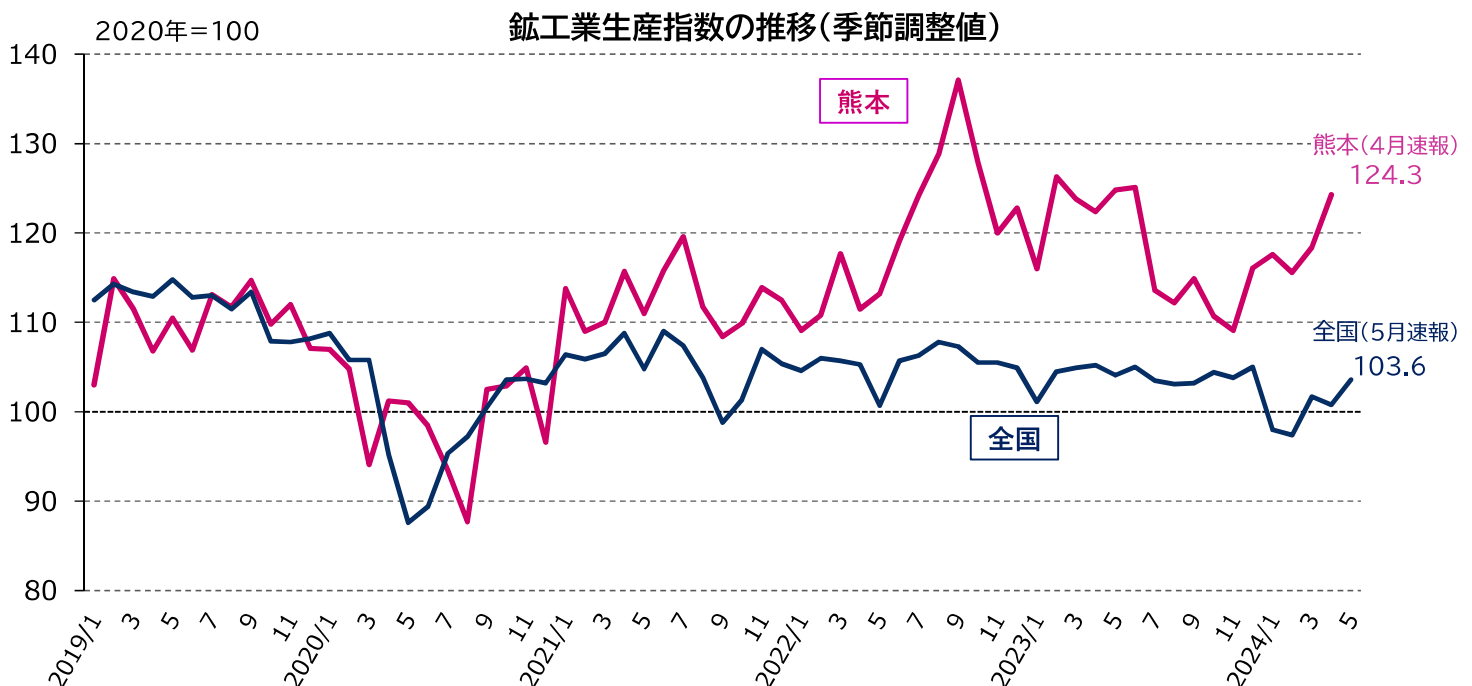
2. 熊本県内経済の現状

※ 赤字は、熊本県内経済情勢報告（令和6年4月）での基調判断

生産活動 「緩やかに持ち直している」

鉱工業生産指数

鉱工業生産活動の全体的な水準の推移を示す
(基準年の1~12月の平均値を100)

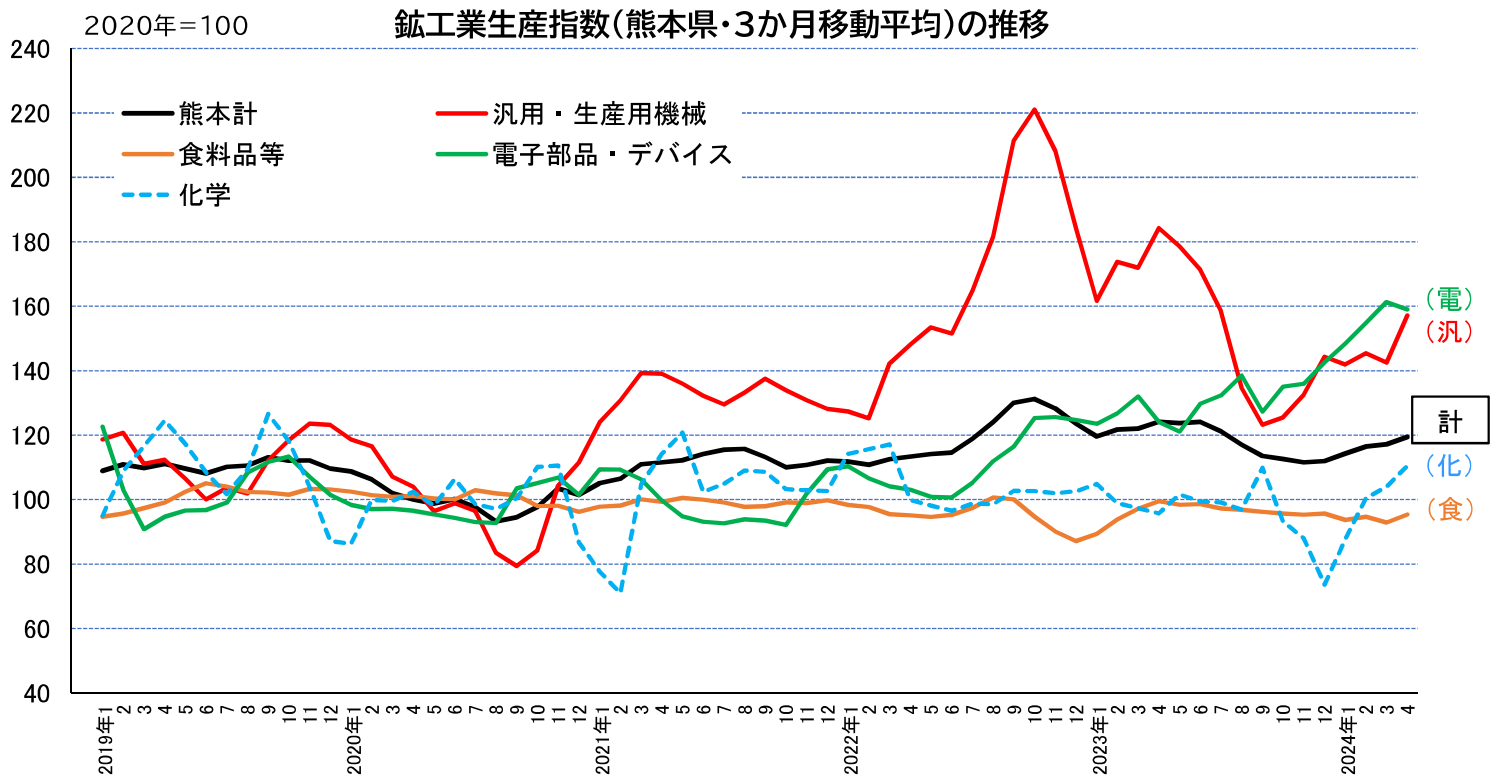


[資料：経済産業省、熊本県]

7

2. 熊本県内経済の現状

生産活動 「緩やかに持ち直している」



[資料：熊本県]

8

2. 熊本県内経済の現状

生産活動 「緩やかに持ち直している」

業種	特徴的な動き(R6.4ヒアリング結果)
汎用・生産用機械	半導体製造装置を中心に増加している <ul style="list-style-type: none"> 取引先の設備投資の延期などがあり半導体製造装置の受注が減少していたが、昨年夏頃に底を打ち、非先端分野を中心に回復している
食料品等	外食向け需要が堅調なこともあり、持ち直しつつある <ul style="list-style-type: none"> 業務用飲料は、コロナ前には戻っていないものの、宴会需要の回復から昨年より生産量が増加している
電子部品・デバイス	海外経済の減速などの影響がみられるものの、高付加価値製品を中心に高水準を維持している <ul style="list-style-type: none"> 民生用は、海外経済の低迷などにより海外向けは弱いですが、国内向けは省エネ性能の高い製品へのニーズが高く堅調に推移している
化学	横ばいの状況にある
金属製品	横ばいの状況にある
輸送機械	自動車関連を中心に緩やかに回復している <ul style="list-style-type: none"> 欧州での需要が好調であり、引き続き高い稼働率を維持している

9

2. 熊本県内経済の現状

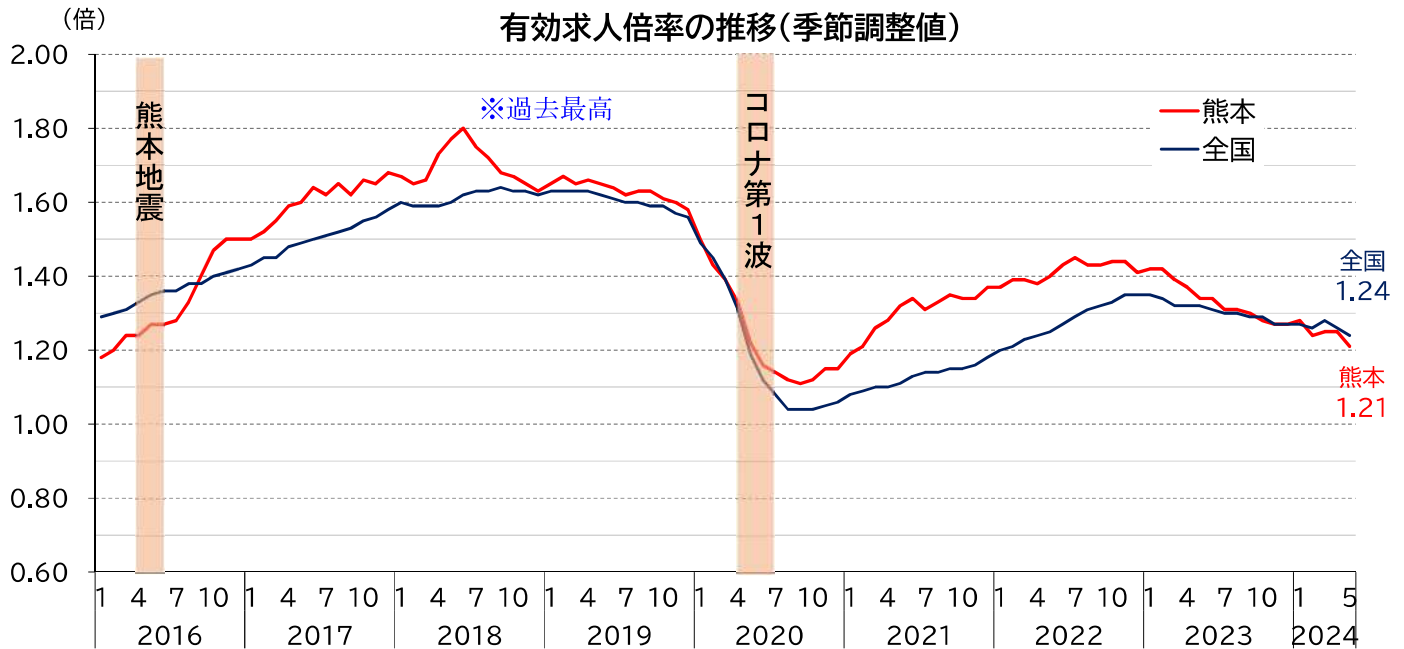
※ 赤字は、熊本県内経済情勢報告（令和6年4月）での基調判断

雇用情勢

「持ち直している」 有効求人倍率は、このところ低下している

有効求人倍率 有効求人数÷有効求職者数

求職者1人に対して何件の求人があるかを示すハローワークの指標



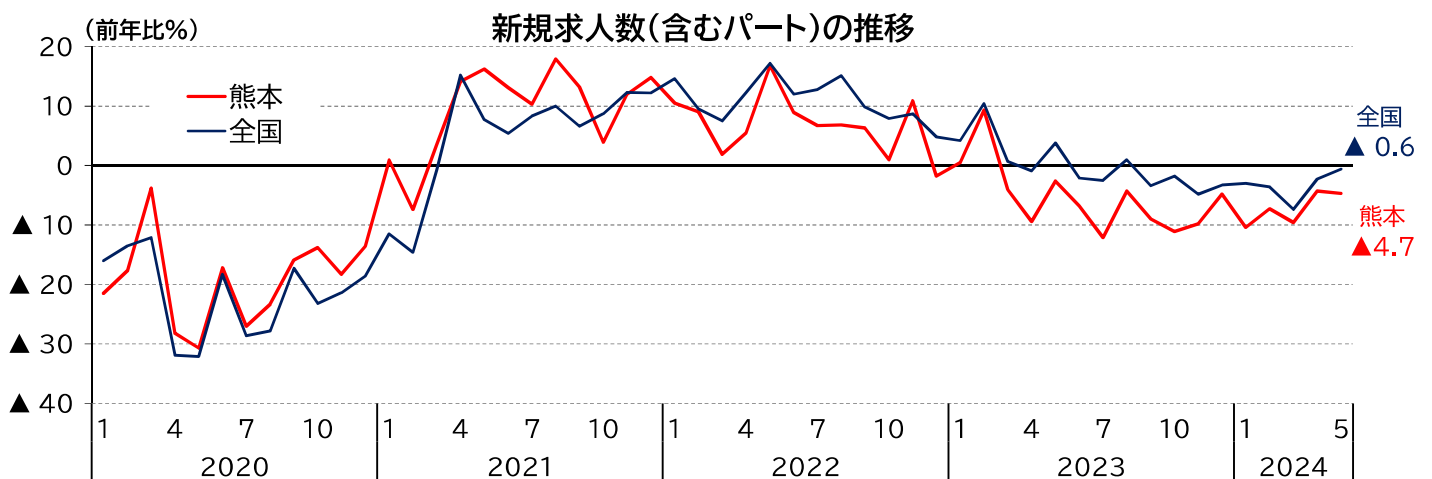
[資料:厚生労働省]

10

2. 熊本県内経済の現状

雇用情勢

「持ち直している」 新規求人数は、前年を下回っている



[資料:厚生労働省]

特徴的な動き(R6.4ヒアリング結果)

求人
(製造業)

- 有効求人倍率は低下しているものの、半導体の在庫調整局面が変化しつつあり、将来を見据えた人材確保の動きがみられる。【公的機関】

求人
(サービス業)

- 半導体関連の企業立地が進んでいる地域の工場などに人材が流れていることに加え、高齢の従業員を多く抱えていることもあり、人手不足がさらに深刻化することが懸念される。【その他の事業サービス業】

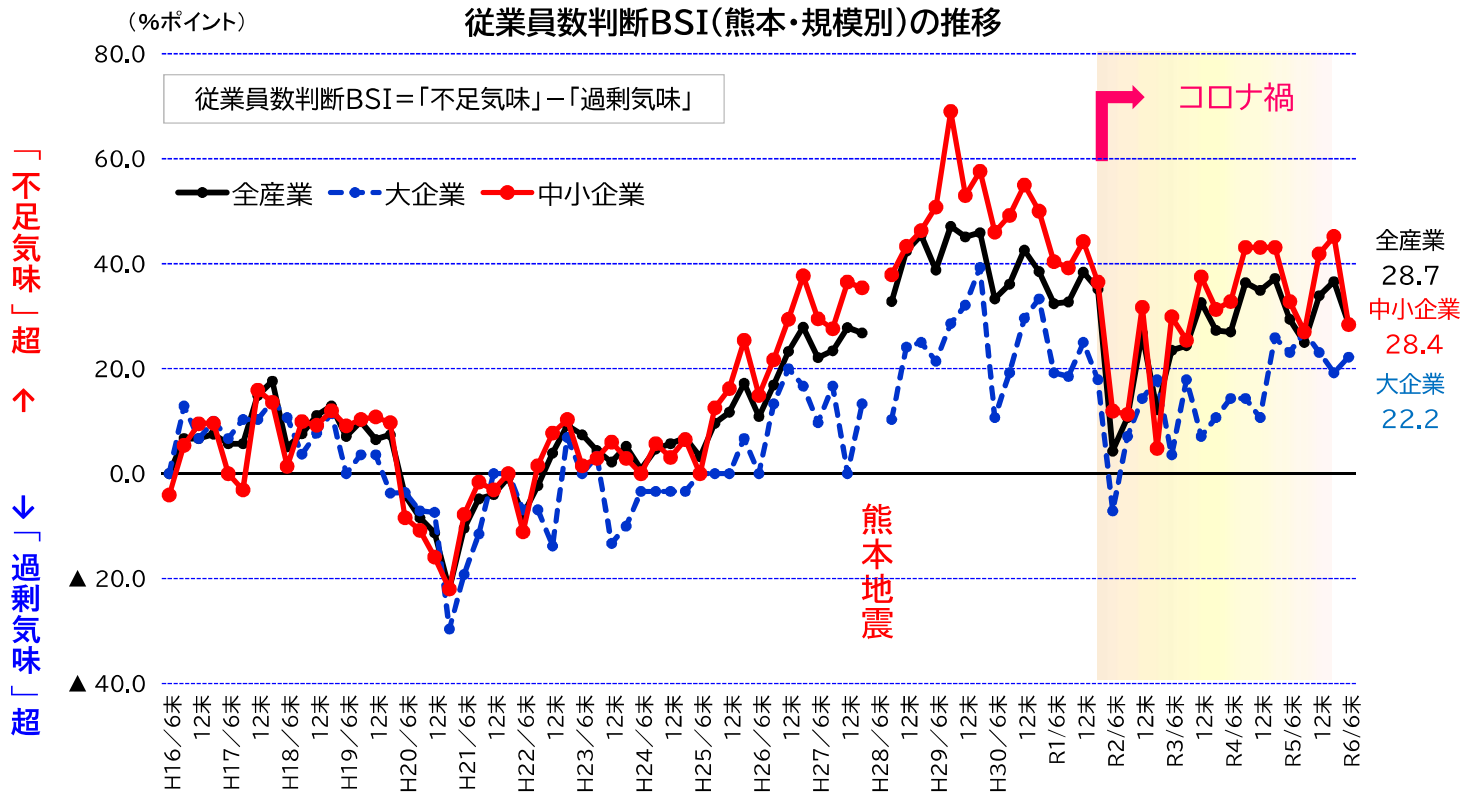
11

2. 熊本県内経済の現状

雇用情勢

「持ち直している」 企業の人手不足感は、高い状況が続いている

従業員数判断BSI(熊本・規模別)の推移



[資料] 財務省「法人企業景気予測調査」

12

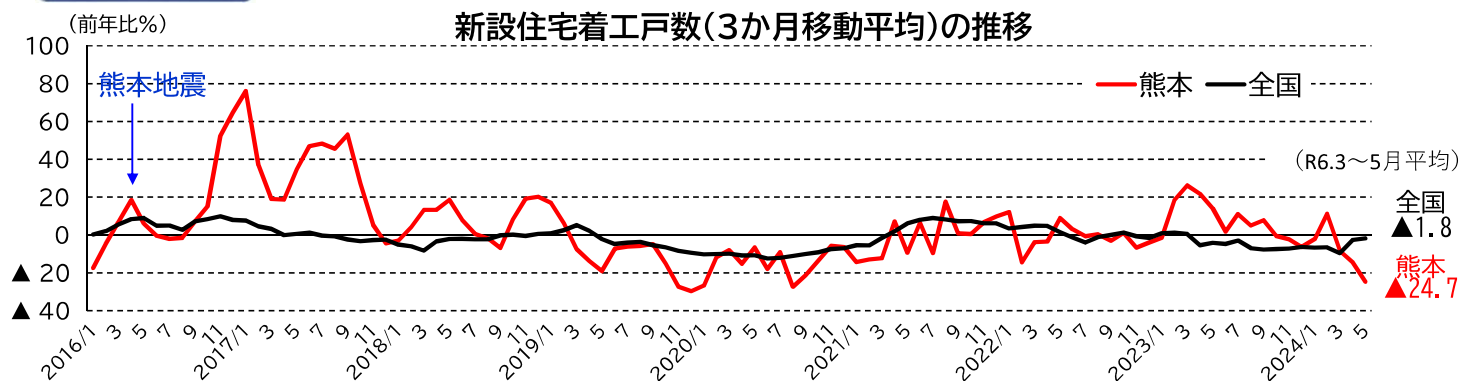
2. 熊本県内経済の現状

※ 赤字は、熊本県内経済情勢報告(令和6年4月)での基調判断

住宅建設

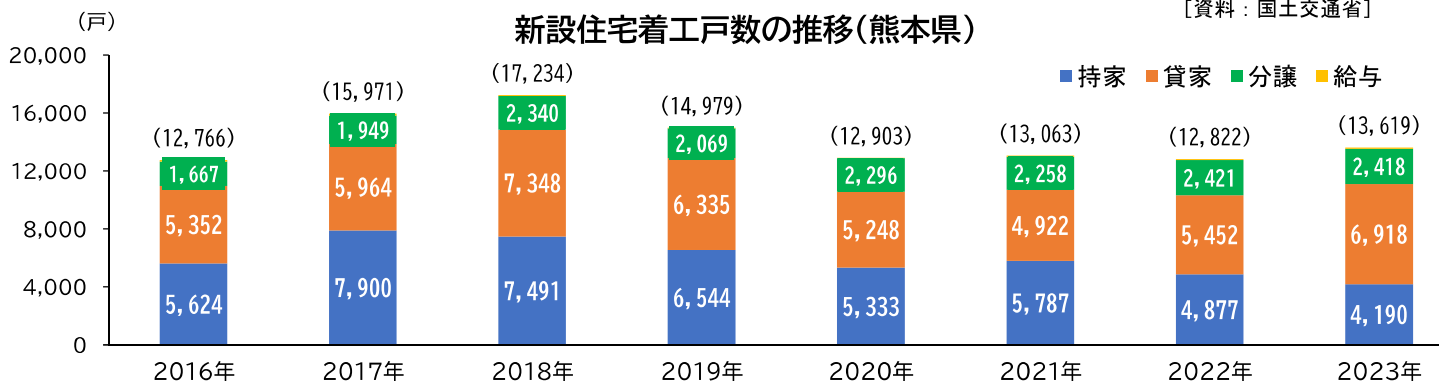
「持ち直している」

新設住宅着工戸数(3か月移動平均)の推移



[資料: 国土交通省]

新設住宅着工戸数の推移(熊本県)

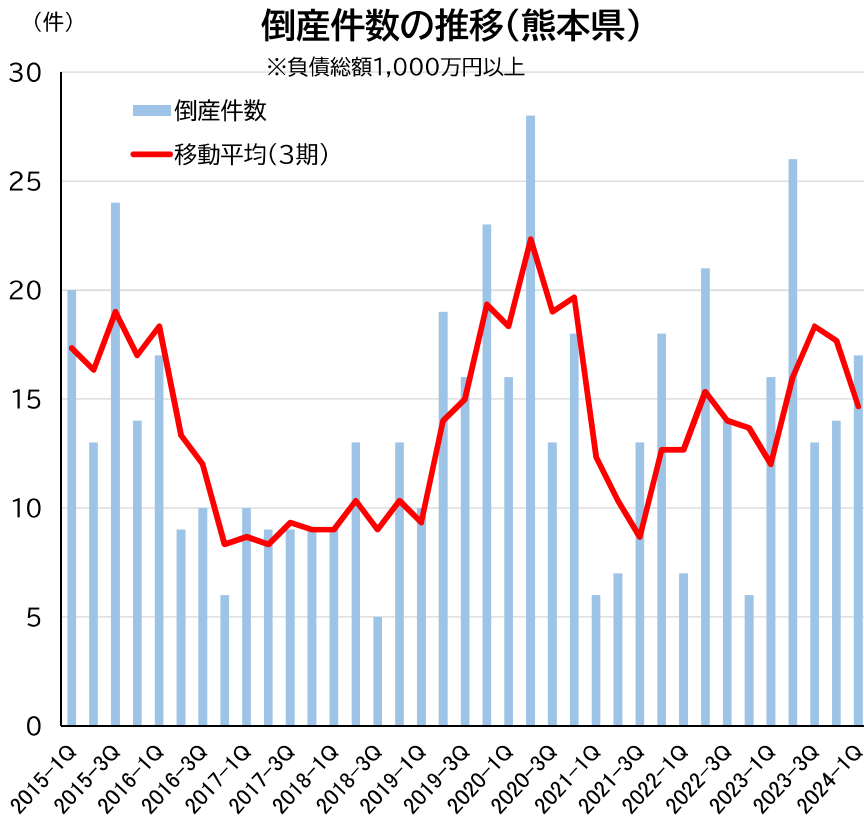


[資料: 国土交通省]

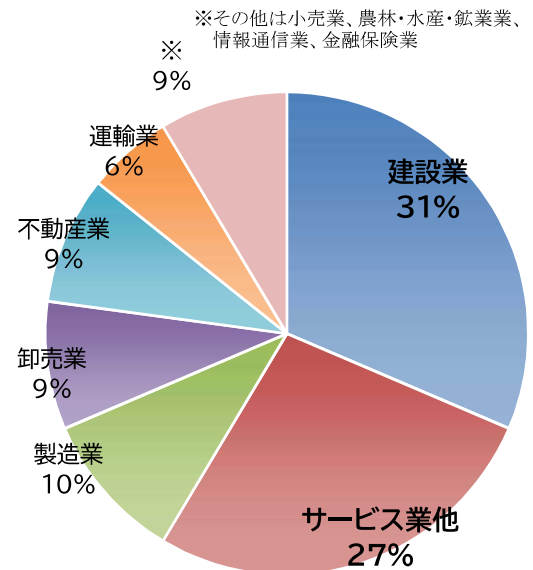
13

2. 熊本県内経済の現状

企業倒産



業種別構成比 (2023年4月～2024年3月)

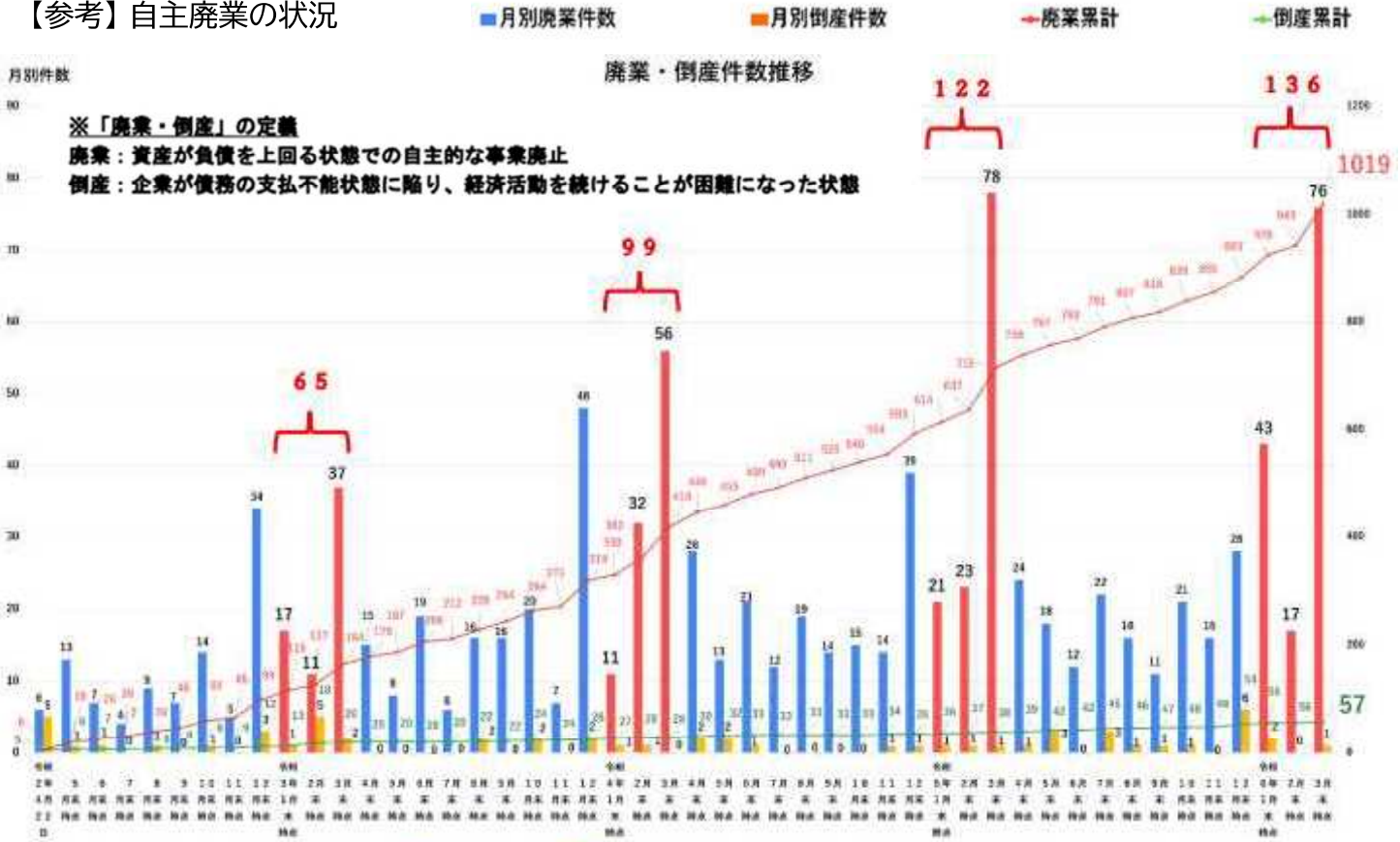


※小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない。

[資料:東京商工リサーチ]

2. 熊本県内経済の現状

【参考】自主廃業の状況



(出所) 熊本県商工会連合会「第23回経営への影響追跡調査」(2024年4月18日公表)
九州財務局において加工して作成

2. 熊本県内経済の現状

【参考】自主廃業の状況

廃業業種
(2024年1~3月)



廃業理由 ※複数選択
(2024年1~3月)

① 経営者本人の事情 (高齢化・健康問題等)	66%
② 後継者不在	26%
③ インボイス制度導入	10%
④ 物価高・原油高・原材料高 ・円安等の影響	10%
⑤ 地域の人口減少、少子高齢化 による消費低迷	8%
⑥ 他事業者との競争激化	7%
⑦ 経営者本人の事情(死亡)	6%
⑧ 取引先の経営悪化、倒産廃業等	4%

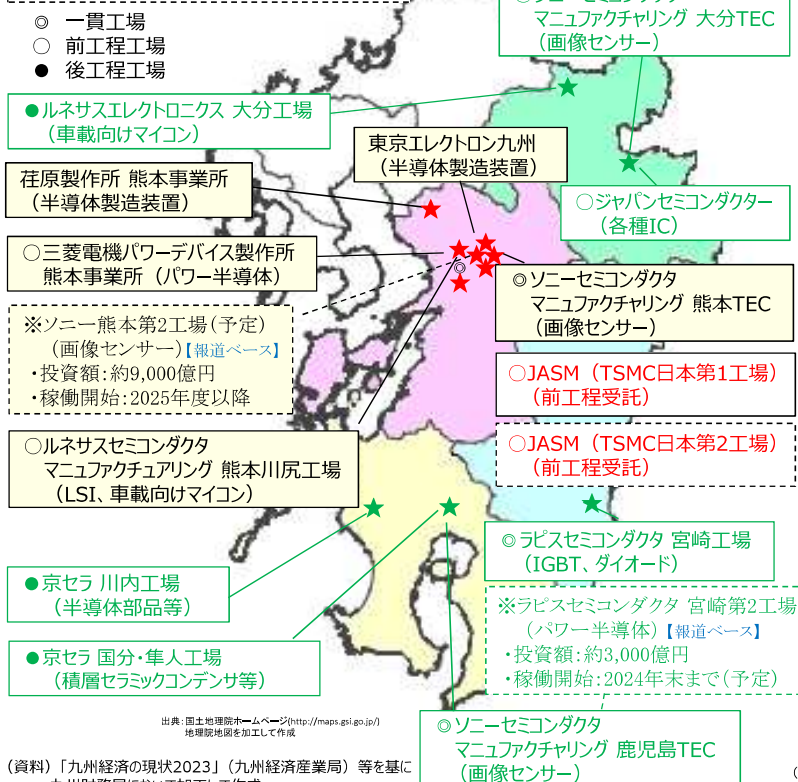
(出所) 熊本県商工会連合会「第23回経営への影響追跡調査」(2024年4月18日公表)
九州財務局において加工して作成

16

2. 熊本県内経済の現状

- 管内には、**画像センサー**や**車載向けマイコン**、**パワー半導体**等で高い世界シェアを占める半導体メーカー、製造装置メーカーが集積。
- 熊本県では、TSMC(台湾積体電路製造)の熊本第1工場が完成し(2月24日開所)、年内の稼働開始・出荷を予定。周辺地域では、**ソニー熊本第2工場**や**TSMC第2工場**の建設も決まっており、**半導体関連企業の集積が今後さらに加速する見通し**。

管内の主な半導体関連メーカー



出典:国土地理院ホームページ(<http://maps.gsi.go.jp/>)
地理院地図を加工して作成

(資料)「九州経済の現状2023」(九州経済産業局)等を基に九州財務局において加工して作成

TSMC熊本第1工場(熊本県菊陽町)

運営会社: Japan Advanced Semiconductor Manufacturing 株式会社 (JASM)



TSMC熊本工場の概要

	第1工場	第2工場
設備投資額	約86億米ドル	約139億米ドル
日本政府最大助成額	4,760億円	7,320億円
主要製品	ロジック半導体 (22/28nm・12/16nm)	ロジック半導体 (6nm・12nm・40nm)
用途	画像センサー、 自動車など向け	人工知能(AI)、 スマートフォン、 自動車、電子機器 など向け
初回出荷	2024年12月	2027年10~12月
従業員	約1,700名	約1,700名

(資料)「半導体に関する最近の政策動向について」令和6年2月(経済産業省)及び新聞報道等を基に九州財務局において加工して作成

17

半導体関連産業の集積による経済波及効果①

JASM等電子デバイス関連産業集積に伴う熊本県内への経済波及効果 ※再算定

※ 2023.8.30 (株)九州フィナンシャルグループ公表

<前提・想定値等>

算出時期	対象企業	対象期間	新規進出企業数 (2021.11以降)	雇用効果 (関連産業含む)
2023年 8月	<ul style="list-style-type: none"> ・JASM ・ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング ・三菱電機 ・その他サプライヤー企業 (JASM第2工場は未考慮)	2022年～ 2031年 (10年間)	+90社	+10,700名

- ✓ 2022年から2031年までの10年間の経済波及効果：**6兆8,518億円**
 - ・「投資」：半導体関連産業 2兆4,054億円、工業団地開発や土地造成 1,007億円、住宅関連 2,052億円
 - ・「生産」：半導体関連産業 4兆1,406億円
- ✓ 2022年から2031年までの10年間の県内総生産押し上げ額：**3兆4,463億円**

※ 波及効果・県内総生産はその他関連企業への生産波及、消費増等の影響額を含む

(出所)「電子デバイス関連産業集積に伴う地域経済への波及効果の見直しについて」(九州フィナンシャルグループ)を基に九州財務局において加工して作成

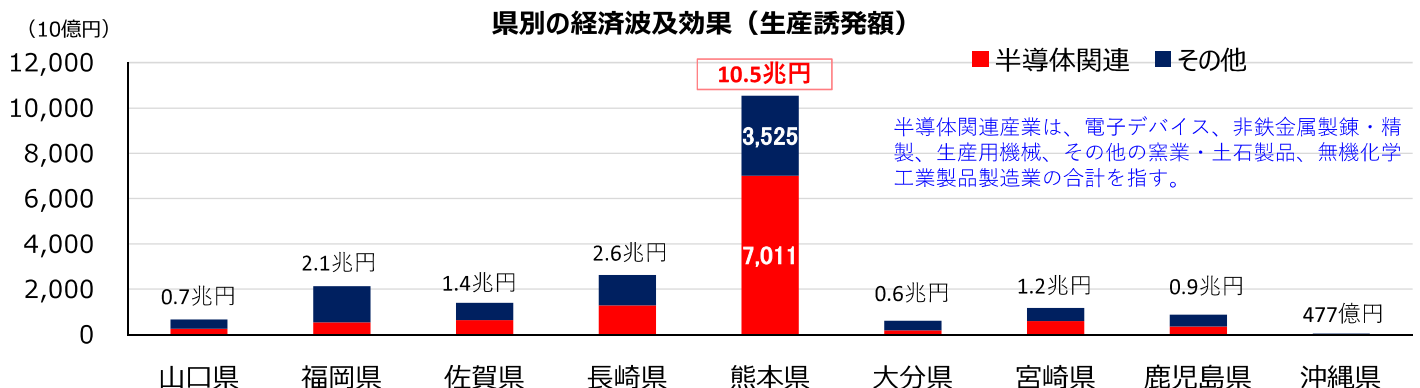
18

半導体関連産業の集積による経済波及効果②

九州・沖縄・山口への半導体関連の設備投資による経済波及効果

※ 2023.12.25 (公財)九州経済調査協会 公表

- ✓ 2021年から2030年までの10年間の経済波及効果：**20兆770億円**
(10年間の投資総額6.1兆円に対し、関連する財・サービスの生産、消費活動を含む)
 - ※ JASM第2工場の投資額(推計2兆円)、ソニー熊本第2工場の投資額(同8,000億円)を加味
 - ※ 関連の社会インフラ投資、不動産投資による影響は含まない
- ・ 産業部門別：**半導体関連産業 10兆8,790億円**、建設 2兆150億円、サービス 2兆7,750億円、商業 7,370億円、運輸 3,550億円 ほか
- ・ 県別：**熊本県 10兆5,360億円**(全体の約52%)

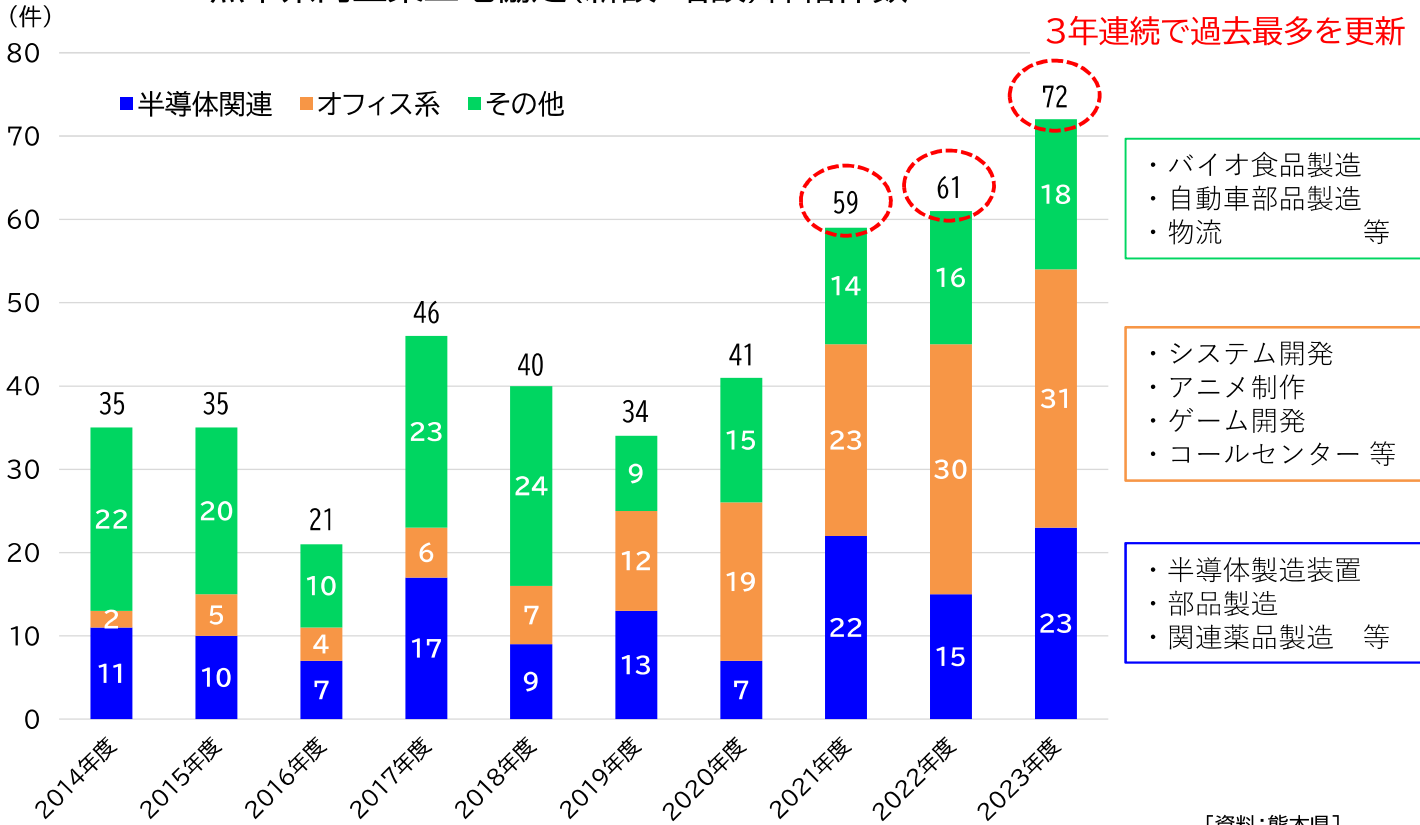


(出所)九州経済調査協会「九州における半導体関連設備投資による経済波及効果の推計」(2023年12月25日公表)を基に九州財務局において加工して作成

19

半導体関連産業の集積による経済波及効果③

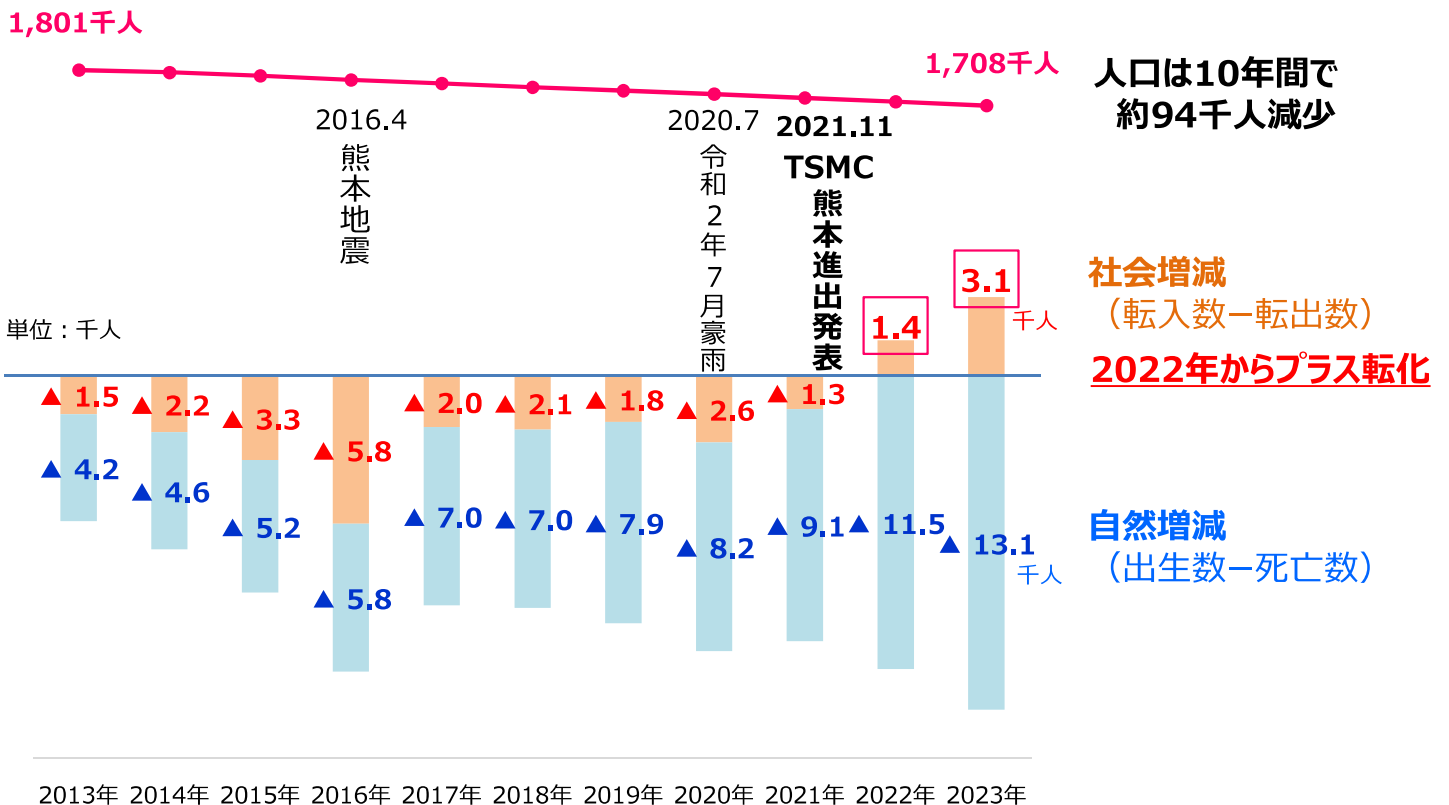
熊本県内企業立地協定(新設・増設)締結件数



20

半導体関連産業の集積による経済波及効果④

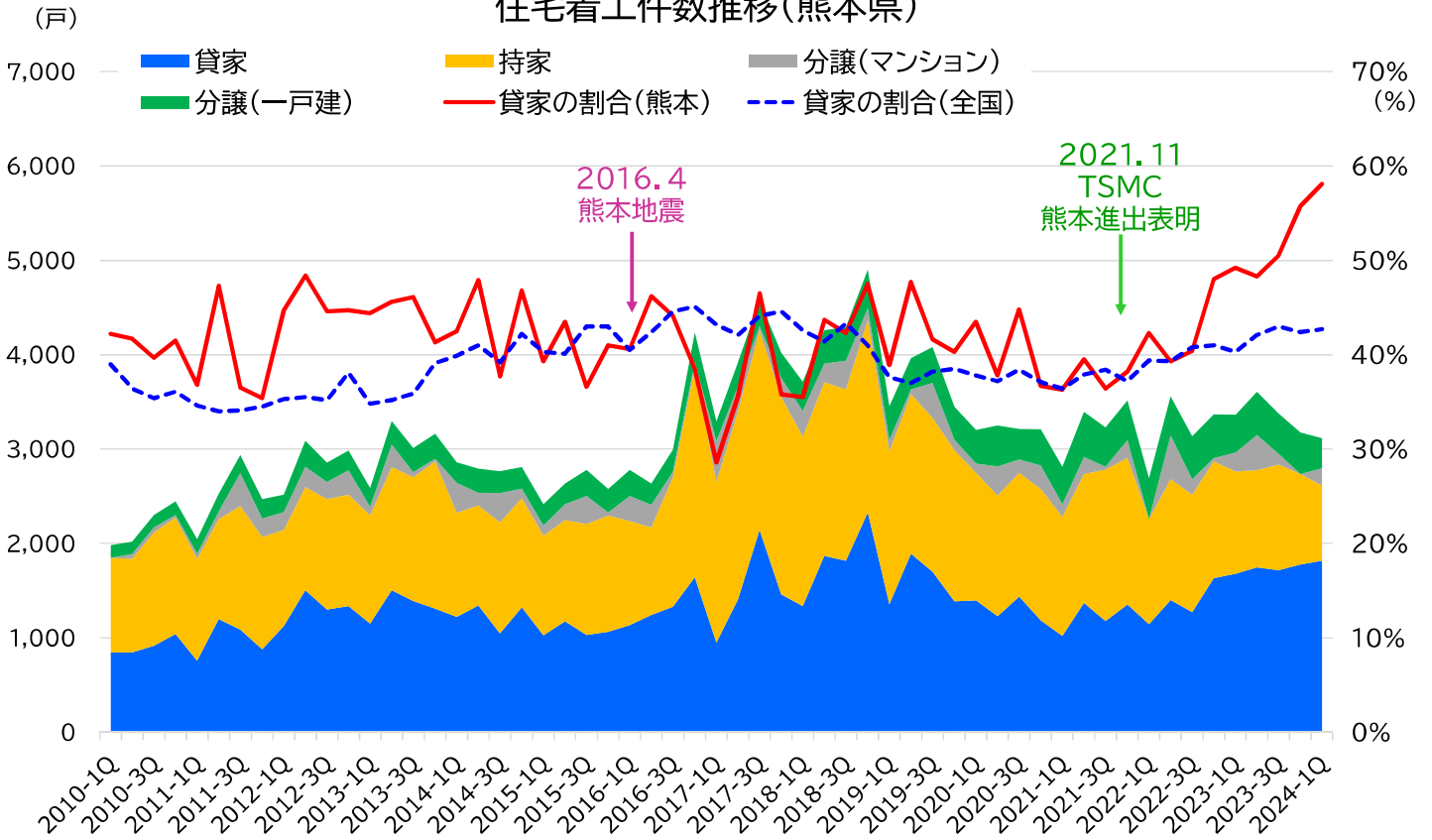
熊本県の人口変動(人口・社会増減・自然増減)



21

半導体関連産業の集積による経済波及効果⑤

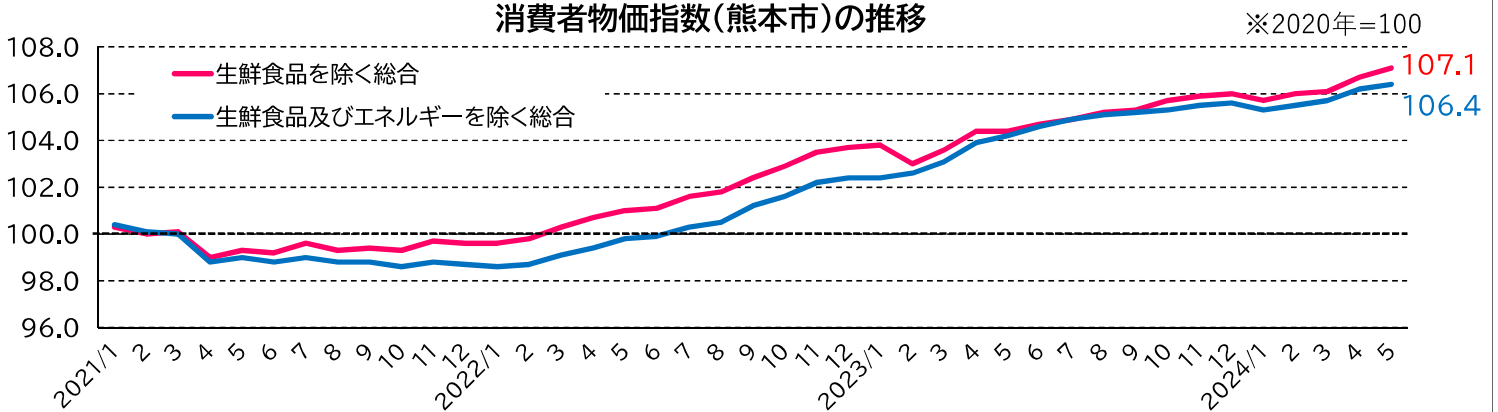
住宅着工件数推移(熊本県)



3. 地域経済における課題等

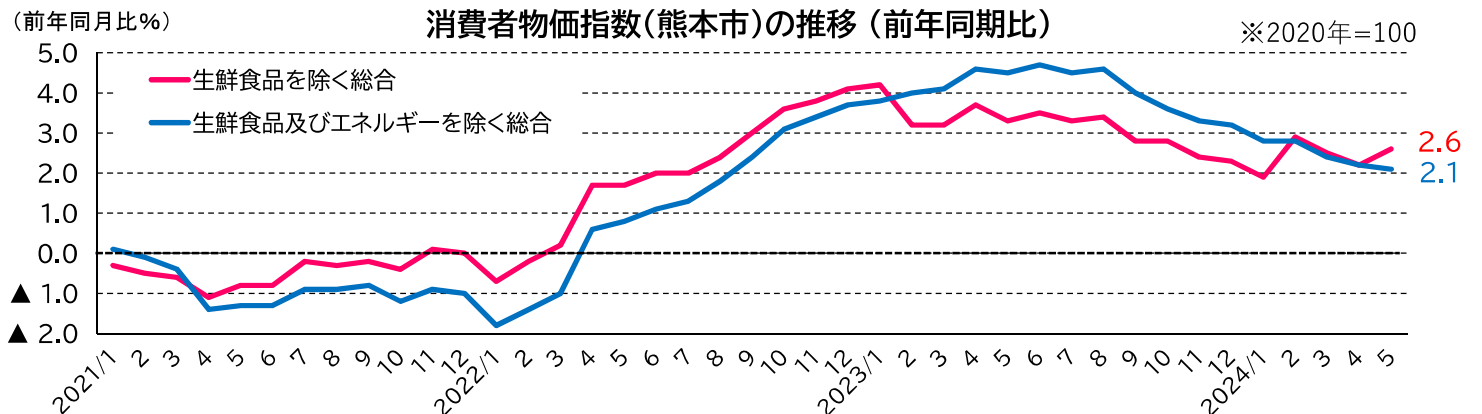
物価上昇

消費者物価指数(熊本市)の推移



(前年同月比%)

消費者物価指数(熊本市)の推移 (前年同月比)

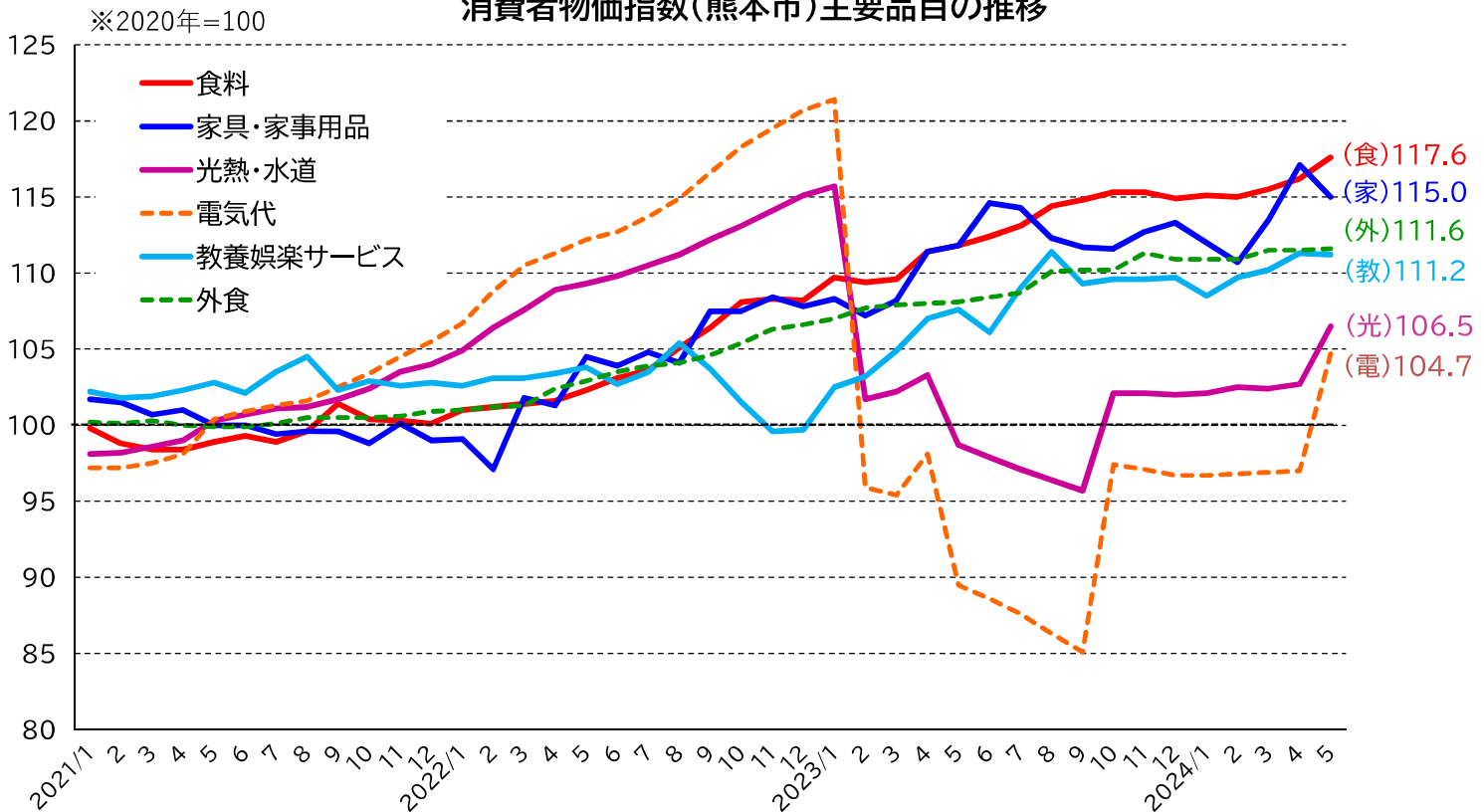


[資料：熊本県]

3. 地域経済における課題等

物価上昇

消費者物価指数(熊本市)主要品目の推移



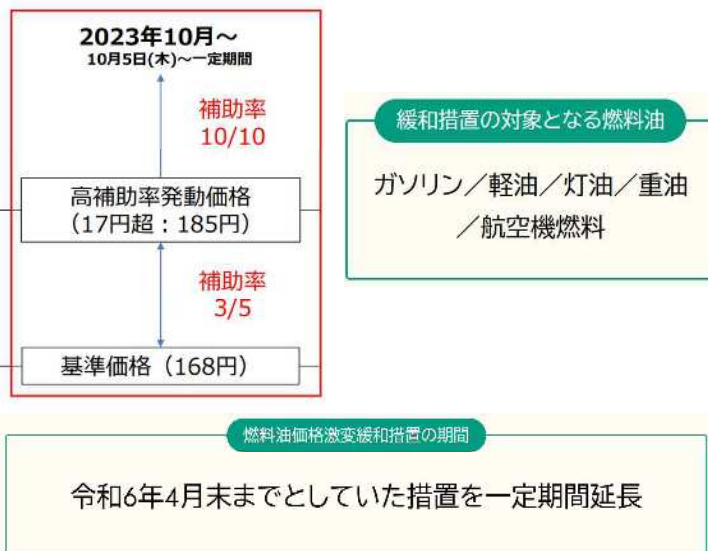
[資料：熊本県] 24

3. 地域経済における課題等

(参考)

燃料油価格激変緩和対策事業

- 原油価格高騰が、コロナ下からの経済回復の重荷になる事態を防ぐため及び国際情勢の緊迫化による国民生活や経済活動への影響を最小化するための措置で、燃料油の卸売価格の抑制のための手当てを行うことで、小売価格の急騰を抑制し、消費者の負担を低減。



電気・ガス価格激変緩和対策事業

- ロシアによるウクライナ侵略等の世界情勢を背景とした世界的な燃料価格の変動は、エネルギーの9割近くを輸入に頼る日本の電気・ガス料金にも大きく影響。
- 国民生活・事業活動を守るため、料金単価から一定の額を値引きすることで、料金負担を軽減。

2024年5月使用分まで

値引き単価

2024年4月使用分まで



電気

低圧 3.5円/kWh
高圧 1.8円/kWh



都市ガス

15円/m³

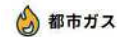
※家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象

2024年5月使用分



電気

低圧 1.8円/kWh
高圧 0.9円/kWh



都市ガス

7.5円/m³

※家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象

3. 地域経済における課題等

ガソリン全国平均価格への激変緩和事業の効果

出典：資源エネルギー庁ウェブサイト (https://nenryo-gekihenkanwa.go.jp/assets/result_pdf/result_rev121.pdf)

--- 補助がない場合のガソリン価格
— 補助後のガソリン価格

レギュラーガソリン・全国平均価格



2024年3月29日 経済産業大臣閣議後記者会見のポイント

○ガソリン等の燃料油については、中東情勢の緊迫化等を背景とした今後の価格高騰リスク等や様々な経済情勢を見極めるため、一定期間延長する。

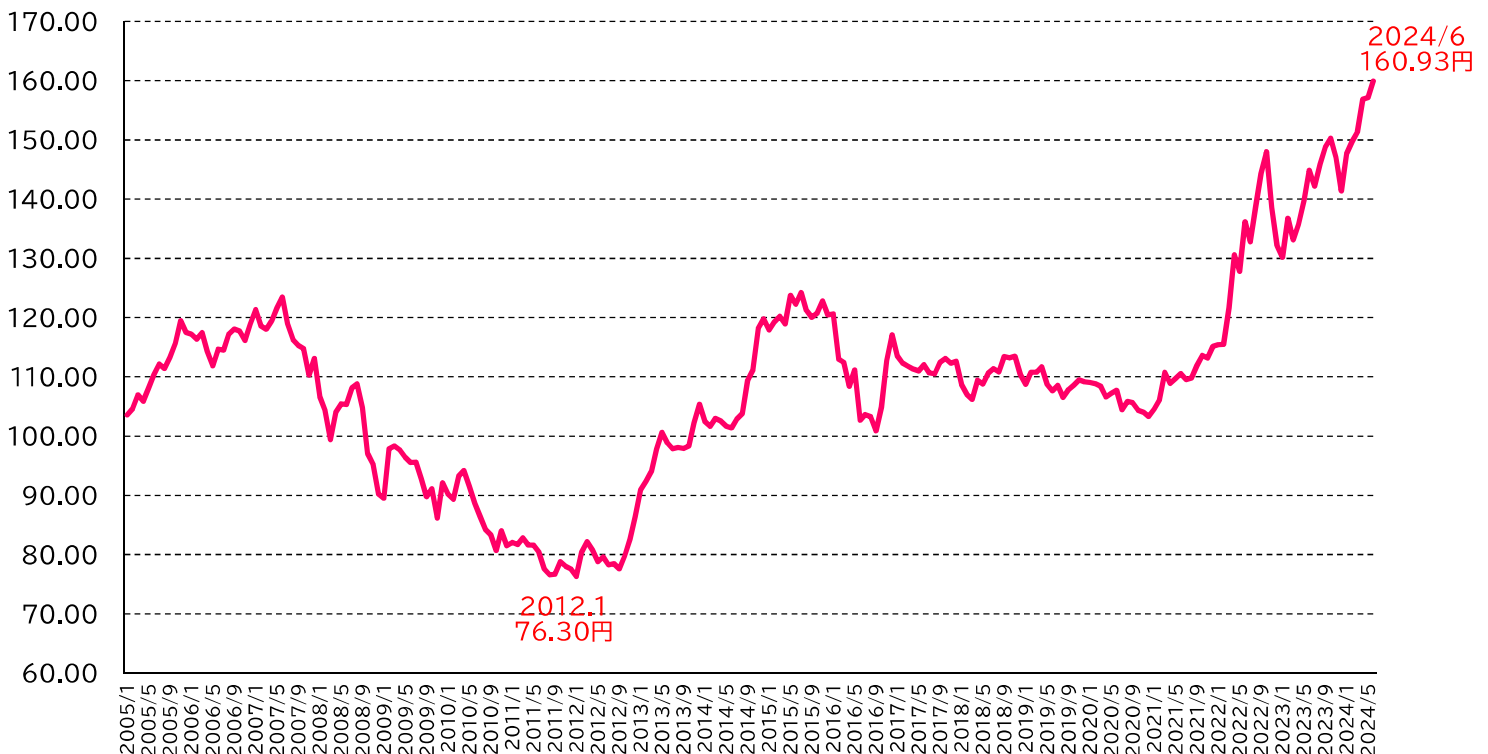
出典：資源エネルギー庁ウェブサイト (https://nenryo-gekihenkanwa.go.jp/assets/pdf/outline7.pdf)
上記の資料を九州財務局において加工して作成

3. 地域経済における課題等

為替変動 (円安)

(単位：1ドルにつき円)

東京市場 ドル・円スポット(17時時点/月末)

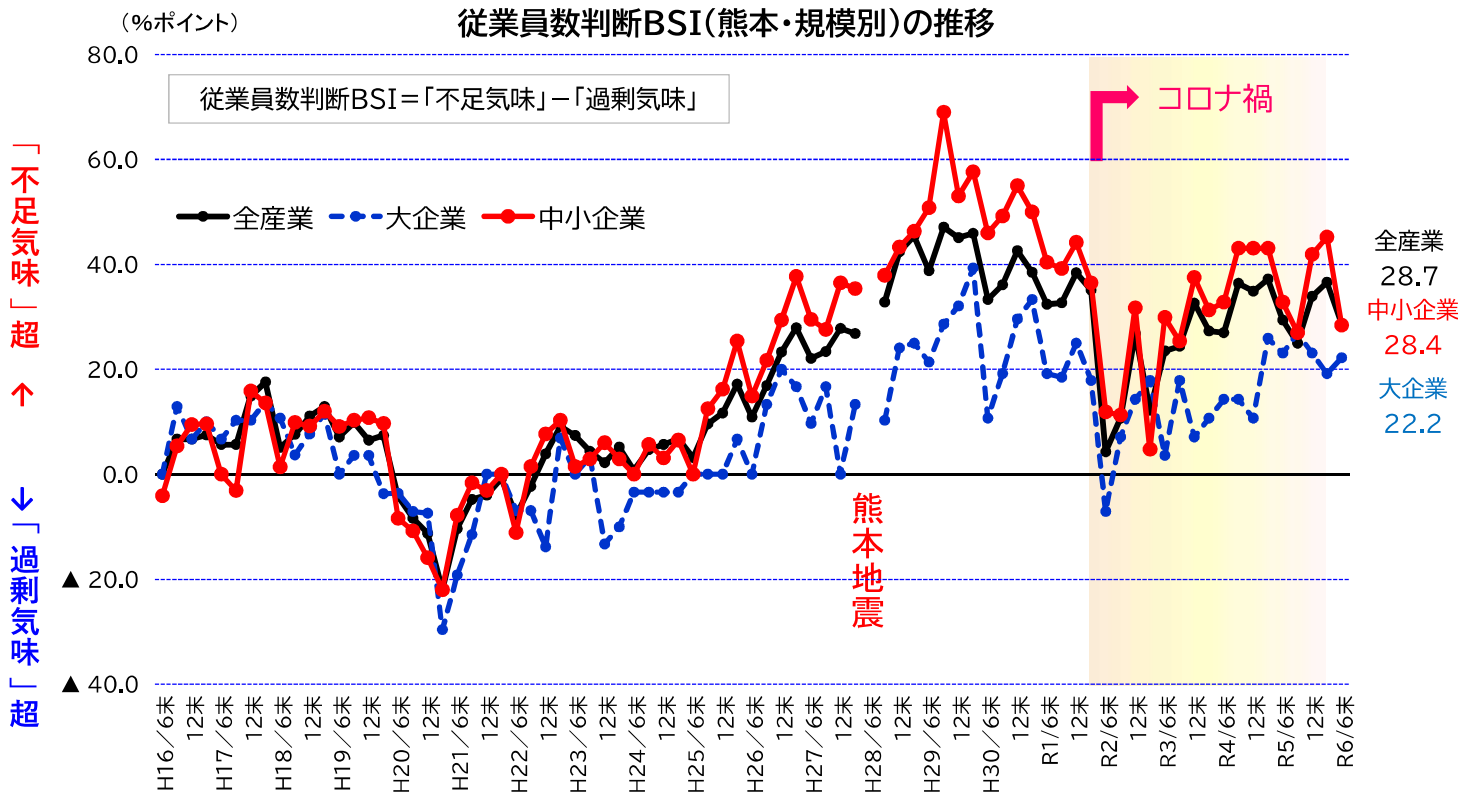


[出所：日本銀行 時系列統計データ]

3. 地域経済における課題等

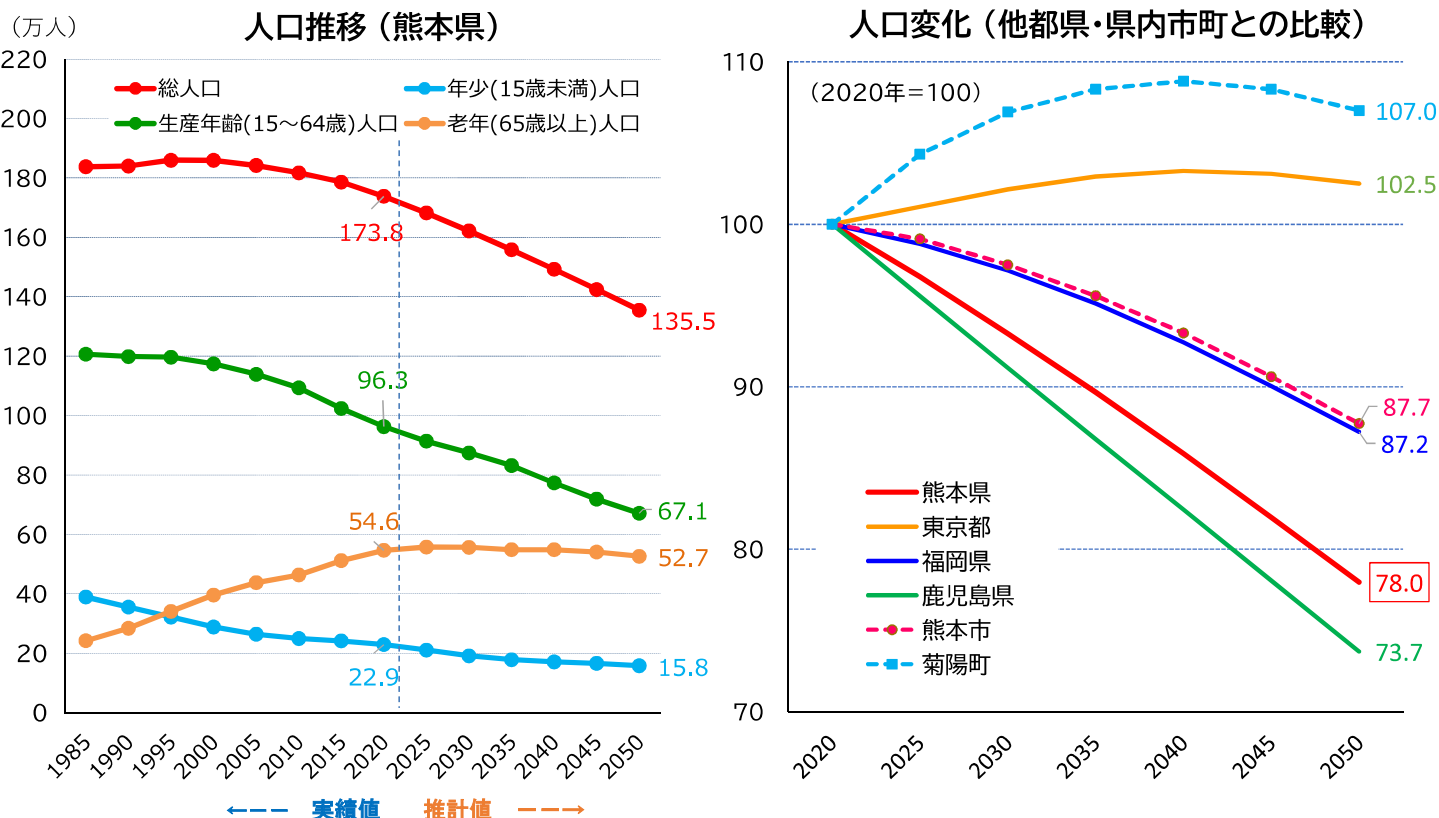
人手不足

従業員数判断BSI(熊本・規模別)の推移



3. 地域経済における課題等

人手不足

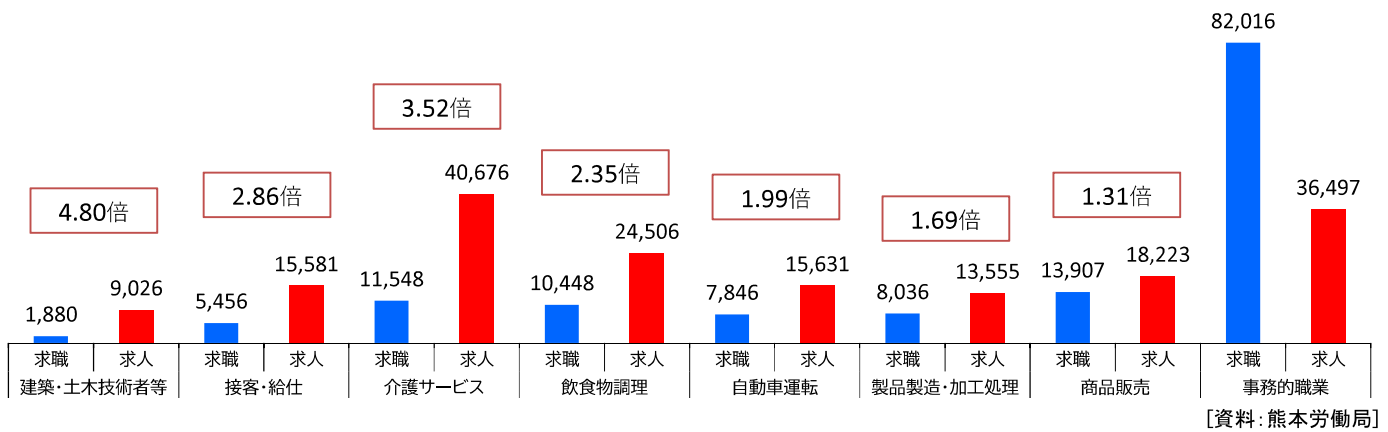


【出典】熊本県「令和5年(2023年)版熊本県の人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 【注記】2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和5年12月公表)に基づく推計値。

3. 地域経済における課題等

人手不足

職業別有効求人倍率(2023年度累計) ※熊本県



特徴的な動き(R6.4ヒアリング結果)

製造業	・ ハローワークや民間紹介会社を活用して、募集をかけているが集まらない
小売	・ パートなどの応募がなく、ハローワーク、ネット、スキマバイトアプリ、派遣会社などをフル活用して、何とか人材を確保している状況
宿泊	・ 清掃ロボットを導入したため、清掃スタッフ不足は解消傾向にあるが、調理師は外食需要の戻りもあり、獲得競争が激化し、採用が困難になっている
飲食	・ 全店舗にQRオーダーを導入したほか、10店舗で配膳ロボットを実証試験中

30

3. 地域経済における課題等

賃上げの動向

■ 連合熊本 (6/6・第3回集計結果)



【賃上げ回答状況】 ※定期昇給相当分を含む

- ・ 熊本県全体の賃上げ額は、**12,669円・4.53%**
(昨年同時期比+1,775円・0.64P増)
- ・ 組合員300人以上では、**13,203円・4.53%**
(昨年同時期比 +1,027円・0.32P増)
- ・ 組合員300人未満では、**10,970円・4.54%**
(昨年同時期比+3,662円・1.53P増)

【ベースアップの獲得状況】

- ・ 賃上げが明確にわかる組合のうち、熊本県内で回答のあった64組合のすべてがベースアップ(賃金改善)を獲得

(出所) 連合熊本「2024春季生活闘争」第3回集計結果

※ 連合熊本の公表資料を九州財務局において加工して作成

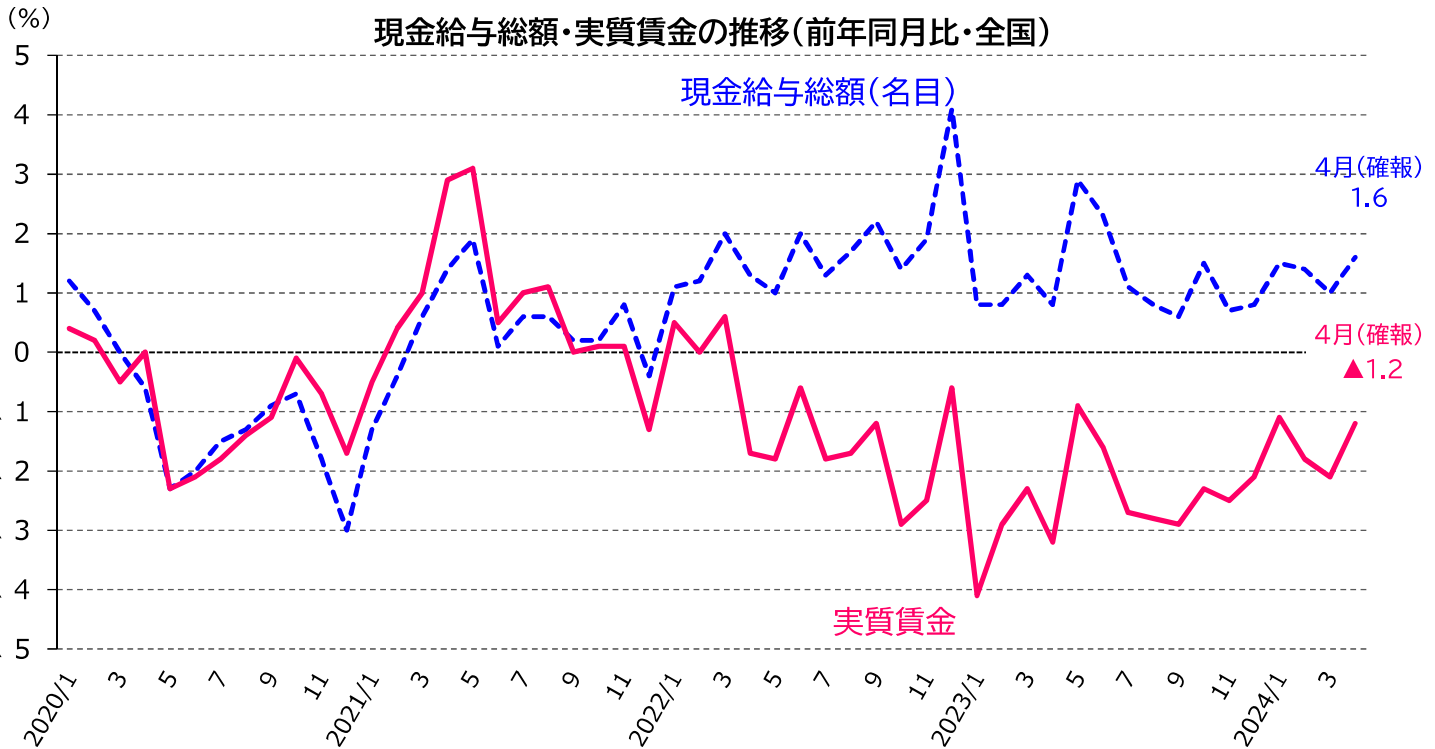
31

3. 地域経済における課題等

実質賃金の推移 (全国ベース)

実質賃金

労働者が実際に受け取った給与（名目賃金）から物価変動分を除いたもの



[資料：厚生労働省]

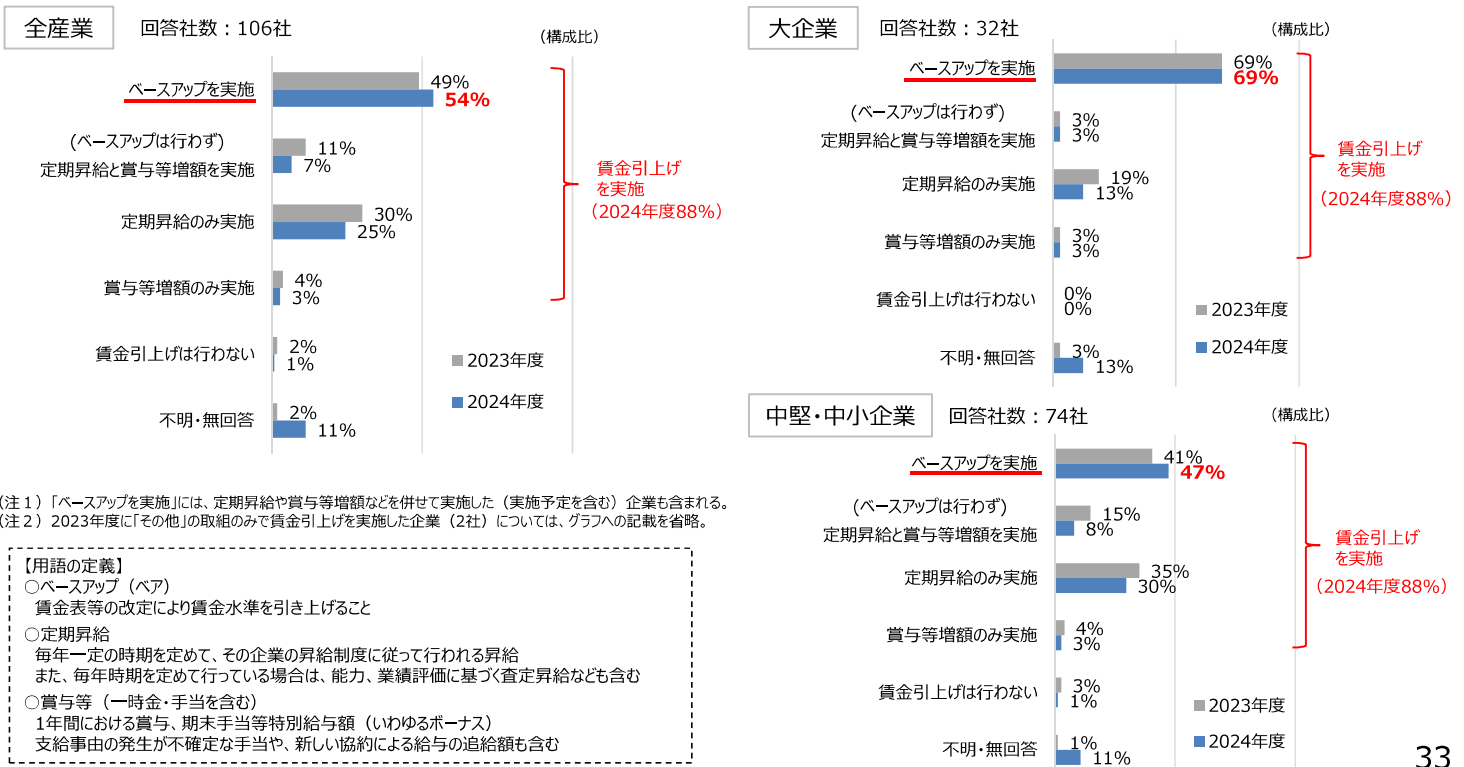
3. 地域経済における課題等 【参考】九州財務局管内の「地域企業における賃上げ等の動向」(R6.4)

(1) 正規雇用の従業員の賃金動向等

- ◆ 調査期間：2024年3月中旬～4月上旬
- ◆ 調査対象：管内経済情勢報告を取りまとめる際に従来から継続的にヒアリングを実施している企業等（106社）
- ◆ 注意事項：小数点第1位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。

① 賃金引き上げの動向

今年度に「賃金引き上げ」を行う企業は88%、「ベースアップ（ベア）」を行う企業は54%となり、昨年度に続き、賃金引き上げに積極的な姿勢がみられる。規模別で見ると、大企業の69%、中堅・中小企業の47%がベアを行い、中堅・中小企業の実施割合は前年度を上回る見込み。



(注1) 「ベースアップを実施」には、定期昇給や賞与等増額などを併せて実施した（実施予定を含む）企業も含まれる。
 (注2) 2023年度に「その他」の取組のみで賃金引き上げを実施した企業（2社）については、グラフへの記載を省略。

【用語の定義】

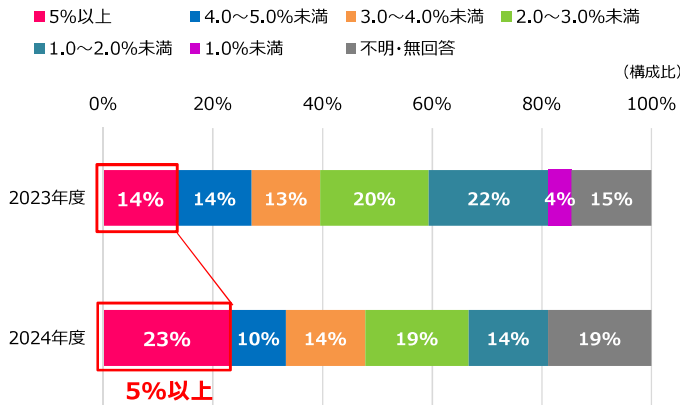
- ベースアップ（ベア）
賃金表等の改定により賃金水準を引き上げること
- 定期昇給
毎年一定の時期を定めて、その企業の昇給制度に従って行われる昇給
また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含む
- 賞与等（一時金・手当を含む）
1年間における賞与、期末手当等特別給与額（いわゆるボーナス）
支給事由の発生が不確定な手当や、新しい協約による給与の追給額も含む

3. 地域経済における課題等 【参考】九州財務局管内の「地域企業における賃上げ等の動向」(R6.4)

② 賃金引上げ率 (ベア+定期昇給)

今年度にベアまたは定期昇給を行う企業における「ベア+定期昇給分」の賃金引上げ率が、「5%以上」の企業の割合は、昨年度に比べて大幅に増加する見込み。

回答社数：96社 (2023年度)、90社 (2024年度)



【引上げ率の決定要素】

※主なヒアリング結果

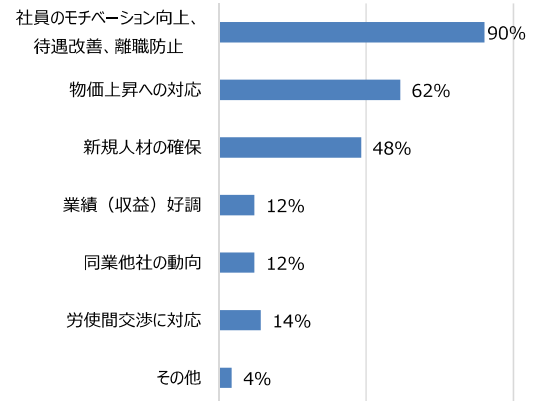
- (生産用機械) 消費者物価指数や経営状況などの諸々の要素から決定。今後も人材確保や他社の動向を踏まえ、ある程度引き上げていく必要。
- (金属) 周辺の半導体関連企業の動向を踏まえ、それなりの賃上げが必要と判断し、周辺企業と比べると小幅(4%台前半)ではあるものの、昨年を上回る賃上げを実施。
- (陸運) 最低賃金の動向や決算の状況、賃上げ促進税制(税制優遇)が使えるかもみながら、実際の賃上げ率を決定していく。

③ 賃金引上げを行う理由 (2024年度)

賃金引上げを行う理由は、「社員のモチベーション向上、待遇改善、離職防止」、「物価上昇への対応」、「新規人材の確保」が多い。

回答社数：91社

(最大3項目まで回答)



【モチベーション向上・待遇改善・離職防止、物価上昇への対応】

(情報通信機械) 業況は流動的であるものの、モチベーション向上や物価上昇への対応は必要のため定期昇給は維持。
(不動産) 年齢給を廃止し、能力給へ移行。これまで一定の職責を負いながら給与水準が低かった若年層のモチベーション向上を図る。

【新規人材の確保】

(情報通信機械) 周辺企業との人材獲得競争において、一定の昇給を行うことが必要。
(職業紹介・派遣) これまでベアを行っていなかったが、人材確保や離職防止のため、ベアを実施。

3. 地域経済における課題等 【参考】九州財務局管内の「地域企業における賃上げ等の動向」(R6.4)

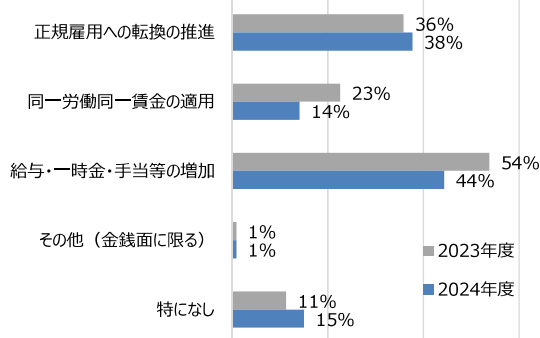
(2) 非正規雇用の従業員の賃金動向等

① 賃金等の待遇改善の取組

今年度を実施する必要があると考える取組としては「給与・一時金・手当等の増加」、「正規雇用への転換の推進」が多い。

回答社数：106社

(複数回答)



(注)「非正規雇用はない」などの理由から「不明・無回答」と回答した企業(2023年度15社、2024年度19社)については、グラフへの記載を省略。

【給与等の増加】

(非鉄金属) 物価高や正規雇用の賃金改善とのバランスを踏まえ、一定の待遇改善が必要。
(情報通信) 階層別支給額の細分化などによって処遇改善し、勤労意欲・モチベーション向上を図る。

【正規雇用への転換】

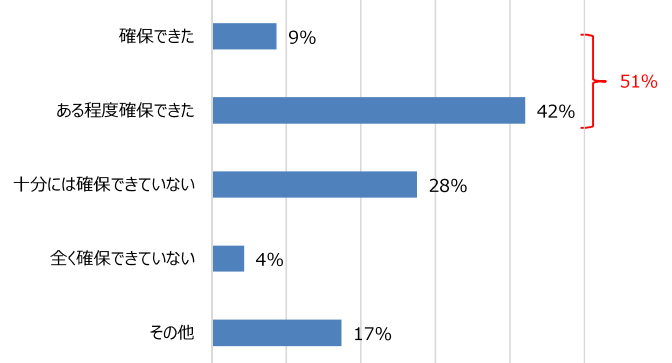
(情報通信機械) 30代が少ないことから、正規雇用への転換を推進し、将来を担う人材を確保することが必要。
(金属) 足下の人材不足を踏まえ、派遣期限を迎える従業員の正社員化をさらに進めていく。

② 賃金引上げの人材確保への影響

昨年度に非正規雇用の従業員の賃金を引き上げたことにより、一定程度以上人材を確保できたとする企業は51%であった。

回答社数：69社

(構成比)



【ある程度確保できた】

(情報通信機械) 非正規雇用についても能力に応じて給与を引き上げる仕組みを導入し、モチベーションと定着率の向上を図っている。

【十分には確保できていない】

(小売) 時給が高いと言われる半導体関連産業に人材が流れている。
(情報通信) 他業種と比較しながら賃上げしたものの、それでも人材確保が十分でない。
(小売) 賃金アップしても社会保険加入を選択する人は少なく、単純な時間減となっている。

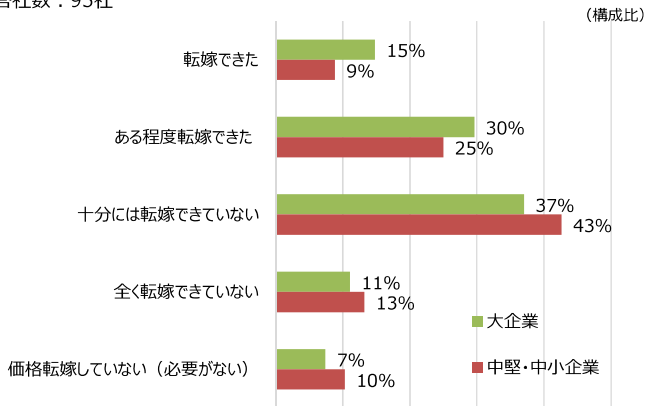
3. 地域経済における課題等 【参考】九州財務局管内の「地域企業における賃上げ等の動向」(R6.4)

(3) 価格転嫁の状況等

① 人件費の価格転嫁の状況

人件費の価格転嫁について、一定程度はできているものの、大企業、中堅・中小企業ともに（十分または全く）できていないとする企業も多く、引き続き課題となっている。

回答社数：95社



(注)「本社事項のため不明」などの理由から、「その他」と回答した企業(11社)を除いて集計。

【ある程度転嫁できた】

(金属) 原材料や輸送費、人件費分をまとめて製品価格等へ転嫁し、顧客からもある程度許容してもらえている。一方、細かなエビデンスを求める取引先もあり、地域要因などのエビデンスを示して理解を求めている。

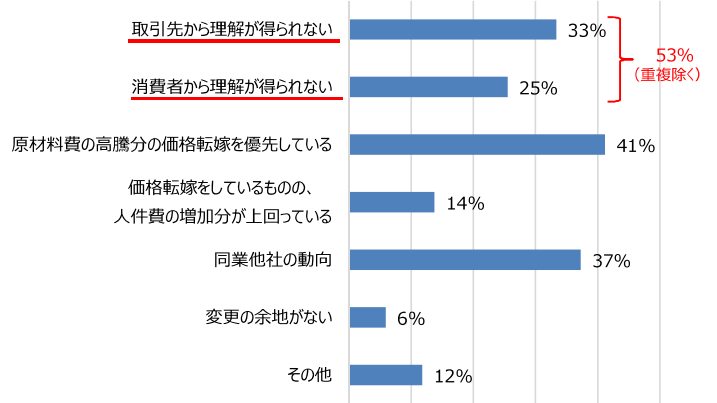
(鉄鋼) 昨年度までの賃上げ分については転嫁できているが、足下での資源価格増ですら販売価格への転嫁ができていない状況から、今年度大幅な賃上げを行う場合には、製品価格へ全て転嫁するのは難しいと思われる。

② 人件費の価格転嫁が「できていない」理由

人件費の価格転嫁ができていない理由としては、「取引先・消費者からの理解が得られない」が最も多く、「原材料費の高騰分の価格転嫁を優先している」、「同業他社の動向」と続いている。

回答社数：51社

(最大3項目まで回答)



【取引先・消費者から理解が得られない】

(卸売) 仕入価格の増減分以上の価格転嫁は客離れに繋がるため、人件費の増加分を転嫁しづらい。

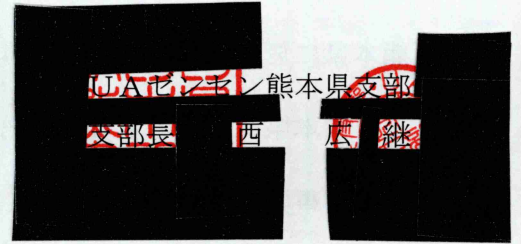
(建設) 消費者からの理解が得られず、人件費増分の価格転嫁が進みにくい。結果的に他の費用などの見直しにより対応している。

【同業他社の動向】

(宿泊) 料理人やサービススタッフが不足しているものの、提供価格はある程度業界内での水準感があるため、十分に価格転嫁ができていない。

令和6年6月20日

熊本労働局長
金成 真一 殿



申 出 書

最低賃金法第15条1項の規定により、熊本県百貨店、総合スーパーの最低賃金の改正を下記のとおり申し出ます。

記

1. 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲
熊本県に於いて、百貨店、総合スーパーを営む使用者に使用される労働者
3,755名
2. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名
熊本県百貨店、総合スーパー最低賃金
3. 申し出内容
上記2.の最低賃金の改正を求める。
尚、最低賃金は、最低賃金法第12条に基づく最低賃金審議会の決定による。
4. 申し出の理由
(イ) 賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が概ね3分の1以上に達していること。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数	1,807名	
熊本県における百貨店、総合スーパー業を営む	3,755名	48.1%

使用者に使用される労働者数

労働協約の賃金の最も低い額	950円/時間額
---------------	----------

※920円協定は最低賃金が改定された場合その額を上回る協定となっている。
現在適用されている法定最低賃金額 855円/時間額

(ロ) 申請産業は、企業間、地域間、又は組織労働者と未組織労働者の間あるいは正規労働者とパートタイマーとの間等に大きな賃金格差があり、仮に申出産業の産別最低賃金が廃止されれば、これが更に拡大すること。
5. 添付書類
(イ) 賃金の最低額に関する労使協定、申し合わせ等の写し
(ロ) 百貨店、総合スーパーの最低賃金改正の必要性に関する決議
(ハ) 申し出に関する申請代表者に対する委任書
(ニ) 事業所別労働者数



以上

2024年6月26日

熊本労働局長
金成 真一 殿

熊本県熊本市南区八幡町1番1号
全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
熊本地方協議会 議長 小材 和博

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、熊本県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の最低賃金の改正の決定を下記の通り申し出る。

記

1. 申出する者が代表する基幹的労働者の範囲
熊本県において、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者 11,672人
2. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名
熊本県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金
3. 申出の内容
上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法に基づく最低賃金審議会の決定による。
4. 申出の理由
賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が概ね3分の1以上に達していること。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数 4,149人 35.5%
熊本県における電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具製造業を営む
使用者に使用される労働者数 11,672人
(概ね3分の1以上)

最も低い労働協約の金額 = 1,090円/時間

現在適用されている法定最低賃金額 = 940円/時間

5. 添付書類
 - ①最低賃金に関する協定書等の写し
 - ②申出合意書及び委任状
 - ③熊本県における電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の事業所数と労働者数の概数及びこのうち当該労働協約の適用を受ける基幹的労働者の概数



以上

熊本労働局
局長 金成 真一 殿

2024年6月20日
自動車総連 熊本地方協議会
議長 黒木 浩太

申 出 書

最低賃金法第15条の第1項の規定により、熊本県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業の最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記の通り申し出る。

記

- 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲
熊本県において、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業を営む使用者に使用される労働者 **9,243** 名
- 改正の決定を申し出る最低賃金の件名
熊本県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金
- 申し出の内容
上記の2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法に基づく最低賃金審議会の決定による。
- 申し出理由
賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が概ね3分の1以上に達していること。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数 **5,661** 人 (**61.2%**)
熊本県における自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業
を営む使用者に使用される労働者数 **9,243** 人

最も低い労働協約の金額 = **169,000** 円/月、 **8,325** 円/日、 **1,041** 円/時間

現在適用されている法定最低賃金額 = **965** 円/時間

- 添付書類
 - 労働協約の写し
 - 申し出合意書及び委任状
 - 熊本県における自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業の事業所数と労働者の概数及びこのうち当該労働協約の適用を受ける基幹的労働者の概数



以上

令和 6 年度 熊本県特定（産業別）最低賃金申出書に関する定量的要件について

業種	産業分類	適用事業場数	事業所統計調査の最新の結果に基づく当該最低賃金の適用労働者数 (人)	申出必要労働者数 (の1/3) (人)	当該申出に係る労働協約の適用労働者数 (人)	適用労働者の割合 (/ >1/3) (%)
百貨店, 総合スーパー	I 5 6 1	27	3,755	1,252	1,807	48.12
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	E 2 8 E 2 9 E 3 0	162	11,672	3,891	4,149	35.54
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業, 船用機関製造業	E 3 1 1 E 3 1 3	121	9,243	3,081	5,661	61.24